

4. 地域の強靱化のための取組事例

ここでは、地方公共団体が実施する地域の強靱化のための取組事例を紹介します。

各事例を自地域に置き換えて有効であるか考えてみるなど、地域計画の内容充実検討の一助として活用してください。

～1万人未満

自治体名	取組名	頁数
北海道むかわ町	復興計画策定の推進による強靱化施策の充実化	P.123
北海道鹿追町	太陽光発電・定置用蓄電池・エネルギーマネジメントシステムに対する間接補助による停電対策の推進	P.127
北海道標津町	園児・児童・生徒による循環型防災教育の推進	P.131
茨城県河内町	官民連携、近隣自治体との連携を通じた洪水発生時の臨時バス運行による町外広域避難	P.141
群馬県片品村	村内全32地区での地区防災計画策定	P.152
埼玉県皆野町	民有地を含む支障木伐採促進による災害時の緊急輸送道路等の寸断防止	P.157
東京都八丈町	国土強靱化地域計画に基づく職員向け防災訓練の実施	P.175
徳島県美波町	IoT/自立分散型ネットワーク技術を活用したサービスの構築	P.303

自治体名	取組名	頁数
徳島県美波町	災害に強いまちづくりを目指す高台整備事業等の推進	P.306

1万人～5万人未満

自治体名	取組名	頁数
山梨県身延町	ドローン活用をした空撮による災害時の交通網の寸断状況把握	P.203
岐阜県下呂市	県立病院・市立病院・市医師会等との連携による災害医療講演会及び自治会も巻き込んだ住民参加型の医療防災訓練の実施	P.224
三重県南伊勢町	廃校を地域活性化拠点及び防災拠点として再整備することによるフェーズフリーの実現	P.254
大阪府熊取町	女性防災士育成研修の実施	P.275
兵庫県洲本市	ケーブルテレビ事業者と連携したFM告知端末機の設置	P.278
兵庫県南あわじ市	自走式水洗トイレカー導入	P.281
山口県光市	市独自の総合防災情報システムの開発および防災拠点施設の整備	P.298
徳島県小松島市	脆弱性評価に基づく災害協定の締結の促進	P.302

自治体名	取組名	頁数
徳島県板野町	非常通信ボランティアによる災害時の情報収集・伝達の取組	P.311
佐賀県小城市	再生可能エネルギーを活用した市庁舎電力の自給自足	P.327
熊本県人吉市	照明を用いた水害リスクの視覚的な情報伝達	P.330
熊本県甲佐町	復旧用配管材料等の確保と復旧活動・応急給水の体制強化等に係る民間事業者との協定締結	P.333
沖縄県石垣市	被災時のライフラインの途絶に備えた発電所の高台移転	P.343

5万人～10万人未満

自治体名	取組名	頁数
山形県酒田市	女性防災リーダー育成講座の実施等による共助力の強化	P.137
群馬県藤岡市	「デジタル避難訓練（震災編）」の実装	P.149
石川県野々市市	行政と市内の大学生グループの連携による地域の強靱化	P.196
長野県伊那市	外国人向け防災教育を通じた地域防災力の向上	P.207

自治体名	取組名	頁数
長野県伊那市	個別避難計画の作成を通じた避難行動要支援者の適切な避難行動の確保	P.211
長野県伊那市	地元企業等との連携による地域防災力の向上	P.215
京都府福知山市	自治会単位の災害情報の発信により住民の適切な避難行動を実現	P.263
京都府八幡市	八幡市防災アプリの導入	P.267
大分県日田市	倒木によるインフラ施設等の被害防止を目的とした森林整備	P.336
鹿児島県薩摩川内市	川内駅コンベンションセンター整備事業及び次世代エネルギーシステム導入事業 ～帰宅困難者への支援と避難所の良好な居住性の確保～	P.339

10万人～20万人未満

自治体名	取組名	頁数
北海道釧路市	津波浸水立体画像（3Dマップ）の作成・公開による市民・企業の避難・防災意識向上	P.120
栃木県佐野市	リスク分散の視点による企業誘致及び企業等と連携した災害復旧・被災地支援の実現	P.145
神奈川県小田原市	浄水場の再整備や第二水源地の強化等	P.184
富山県高岡市	関係機関と連携した防災士育成や防災士による地域防災力の向上	P.193
静岡県三島市	住家被害認定調査や被害認定調査のDX化	P.229
静岡県掛川市	地域住民と連携したヘリコプター運用訓練：孤立集落の迅速な救援体制の構築	P.232
静岡県藤枝市	AIによる水位予測モデルの構築による水防活動の迅速化・効率化	P.236
静岡県藤枝市	市職員直営災害ドローン部隊による被災情報の収集	P.239
大阪府大東市	バイオマス発電企業との協力による災害廃棄物の処理	P.271

20万人～

自治体名	取組名	頁数
岩手県	小規模事業者の事業継続に資する設備投資に関する補助金交付	P.134
千葉県柏市	「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」による帰宅困難者対策の推進	P.160
千葉県柏市	マニュアル作成のための災害医療検討会の開催および訓練の実施	P.162
東京都	避難経路精査・避難訓練による地下街浸水対策の推進	P.165
東京都大田区	避難や物流等のシミュレーション解析結果を基にした耐震整備対象の橋梁の優先順位付け	P.168
東京都江戸川区	AIで煙を検出する火災報知システムの運用による地域への情報発信の多重化	P.172
神奈川県横浜市	大都市における災害に強いマンション形成と周辺地域を含めた防災力の向上	P.179
神奈川県厚木市	地域企業の防災力向上・企業誘致のための官民連携による国土強靱化の取組促進	P.187
富山県富山市	IoTやデータ連携による住民の安全な暮らしの質の向上	P.190
山梨県	東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト	P.199

自治体名	取組名	頁数
岐阜県	県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金	P.221
愛知県	「あいち・なごや強靱化共創センター」を基盤とした地域の強靱化の推進	P.243
愛知県	港湾BCPの推進	P.246
愛知県豊橋市	地域マイクログリッドの構築によるエネルギー供給源の多様化・分散化	P.250
滋賀県	滋賀県版「避難所運営チェックリスト」(仮称)の作成推進による県全体の防災力向上	P.258
大阪府東大阪市	地域計画に位置付けた施策の早期検討・事業化	P.274
奈良県	EV・LPガス発電および再生可能エネルギーを活用した避難所への電力供給事業	P.285
奈良県奈良市	避難所におけるLPガス発電を用いた自立分散型エネルギーの確保及び分散備蓄等による災害時の物資供給体制の強化	P.288
和歌山県	脆弱性評価及び地域計画策定に基づく必要な事業の具体化	P.292
和歌山県	避難・救助・救援に資するルート（命の道）の確保	P.294
香川県	女性・若年層の入団・定着促進等による消防団の維持・活性化の推進	P.315

自治体名	取組名	頁数
高知県	防災関連製品認定制度	P.319
高知県高知市	地区別事前復興まちづくり計画の作成	P.322

津波浸水立体画像（3Dマップ）の作成・公開による 市民・企業の避難・防災意識向上

自治体名
北海道釧路市
人口（R6.6.30現在）
155,593人

取組のキーワード

■ 津波浸水立体画像（3D）

■ 基準水位

■ 避難場所

地域計画の履歴

平成30年3月 作成
令和5年3月 改定

取組のカテゴリ

想定災害 津波災害

取組主体 行政職員

地域住民

地域企業

施策分野 防災教育等

住宅・都市

デジタル活用

活用した国の交付金等

なし

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 令和4年3月に釧路市が北海道より津波災害警戒区域として指定を受けたことに伴い、津波浸水想定や基準水位が公表された。これらは従前釧路市が設定していた数値よりも下がっており、この変更に伴い避難場所として利用できる建物の対象が広がったことから、該当する建物の管理者に対し浸水想定等の周知が必要になった。

取組と地域計画の関係

- ✓ リスクシナリオ「1-1. 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生」に対する対応策として本取組について記載している。

取組の内容

- ✓ GoogleEarth（グーグルアース）上で取得した釧路市の3D画像に対し基準水位を重ねることで津波浸水立体画像を作成した。
- ✓ 立体画像は市民にも公開しており、防災士による防災講話や市の出前講座、公式LINE等を通じて周知を行っている。

今後の展開予定

- ✓ 災害に備え、本取組についての周知や企業に対するBCPの改定等の呼びかけを行う。
- ✓ 3D化していない地域への対応や建造物データの更新等について検討する。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき都道府県知事は津波災害警戒区域として指定することができ、釧路市は令和4年3月にその指定を受けた。
- 同区域の指定前から、道は釧路市を含むエリアにおける津波浸水想定を設定（R3.7）していたが、指定により津波浸水想定のみならず基準水位も公表されることとなった。
- 津波浸水想定、基準水位ともに、従前釧路市が設定していたハザードマップ（災害予測図）よりも下がっており、これまで浸水域となっていたエリアに在するビルの屋上や高層階も避難場所を活用できることが判明しており、ビル管理者等への周知もより一層必要であることが認識された。

2 取組の内容

- 浸水深については、これまで2次元のハザードマップで示していたが、本市の市街地はGoogleEarth（グーグルアース）上で3D画像を取得できるため、当該3D画像に基準水位を重ねることで津波浸水立体画像を作成した。基準水位のポリゴンデータの作成からHP上での閲覧・ダウンロードが可能になるよう実装するまで、総額約100万円の費用で取組を行った。
- 作成当初は、市の内部資料としていたが、ハザードマップだけでは得られない重要な視覚的情報として市民へ周知すべきと判断し、公表。
- 津波浸水立体画像は、防災士が実施する地域住民への防災講話での活用や市の出前講座、公式LINEを通じた周知を図っている。また、ビル管理者等には説明会を行い、屋上や高層階も避難場所として活用できることを周知している。ビル管理者への説明に津波浸水立体画像を使用することで避難場所としての必要性を管理者に理解いただくことができ、避難場所としての利用を承諾いただけるケース多くあった。



←津波浸水立体画像（3Dマップ）
イメージ

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和4年3月に策定した強靱化地域計画において、想定するリスクの1つとして津波を挙げたうえで、リスクシナリオとして「1-3. 大規模津波等による死傷者の発生」を記載している。
- また脆弱性評価として、リスクシナリオ「1-1. 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生」に対する脆弱評価「1-1-3.避難場所等の指定・整備」の中で本取組で作成した津波浸水立体画像について取り上げられており、「基準水位に基づいた津波の一時避難場所の見直し作業等を進め、地域住民の避難場所の確保に努める必要がある。」と記載されている。

4 今後の展開予定

- 3D化していない地域への対応や建造物データの更新等についても検討していく。
- 市内の町内会等をはじめとする様々なコミュニティで本システムを活用することで、防災への意識の深化、早期避難につながることを期待されることから、引き続き周知をしていく。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 施設所有者等から、安全な避難場所が確認しやすいという多くの声がある。（市職員）
- 視覚的に浸水リスクを確認することができ、早期に避難する意識が高まった。（住人）
- 子供たちが興味を持って学習することが出来るため、避難への理解も深まった。（教員）
- 会社のBCPを見直すきっかけになった。（地元企業）
- 画面を印刷し、町内会の会員に回覧板で周知した。（町内会長）

	復興計画策定の推進による強靱化施策の充実化					自治体名	
						北海道むかわ町	
						人口(R5.11.30現在)	
						7,352人	
取組のキーワード							
■ 事前復興			■ 北海道胆振東部地震の教訓			■ 専門家会議	
地域計画の履歴		令和3年7月 策定 令和5年3月 改定					
取組のカテゴリ		想定災害	地震災害			津波災害	
		取組主体	行政職員			有識者（学識経験者等）	
		施策分野	行政機能		リスクコミュニケーション		人材育成
活用した国の交付金等		都市防災総合推進事業（国費1／3）					

取組の概要・ポイント	
取組と脆弱性の関係	
✓ 東日本大震災では、自治体が防災・減災の取組を積極的に実施していたにもかかわらず、応急対応に追われ、復興に向けた取組には順調に着手できなかったと言われており、むかわ町も平成30年北海道胆振東部地震において同様の経験をした。 ✓ 北海道が公表した大規模地震の被害想定を受けて、令和5年3月の地域計画改定時に「むかわ町事前復興計画」の策定の着手を決定し、復旧・復興への課題整理、事業手法等の検討を進め、事前復興の取組を地域の強靱化に向けた重点施策として位置付ける方針。	
何を実施することにしたか	
✓ 強靱化施策として「むかわ町事前復興計画」を策定し、以下を目標とする。 ・ 発災前から復旧・復興に係る業務・手順・体制をあらかじめ描き、実施・実現すべき取組や事業を設定することで、発災後も町民が安心して住み続けられるまちづくりを進める ・ 平時から行政だけでなく町民や事業者が被災後の復興に向けたまちづくりの在り方を共有でき、各主体が自分事と考えることで継続的な取組を可能とする	

取組の推進状況

- ✓ 庁内に合同事務局（防災・まちづくり・建設）を設置。職員の復興訓練も兼ねた検討組織である「計画策定先導チーム」に若手～中堅職員を任命し、計画策定を推進中。
- ✓ 事務局のシンクタンクとして有識者（学識経験者）による専門家会議を設置し、専門的知見を得ている。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 平成30年北海道胆振東部地震の教訓から、むかわ町ではいざという時の備えを固めるよう「事前復興」の取組の重要性を認識。
※むかわ町でも死者1名・重傷者27名、建物全壊40棟・半壊186棟等の被害あり
- そこで、『防災を起点にした防災対策先導のまち』として、「事前復興」と未来に向けた「創造的復興・創生」を両輪としたまちづくりの推進を表明（令和4年3月施政方針）。
- また、北海道が令和4年7月及び同年12月に公表した「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による被害想定」に基づき、むかわ町が当該地震の特別強化地域に指定されたことも受け、むかわ町における被害想定を具体化し、被害状況や被災後の地域の課題を明らかにする必要が生じた。
- これらを踏まえ、事前復興計画の策定を推進することとした。

2 取組の内容

- 事前復興計画は、復興の基本方針及び復旧・復興に係る業務・手順・体制など、復興に向けたまちづくりに関することを平時から町民・事業者・行政で共有するための計画として位置付けた。
- 事前復興計画を策定するため、内容の検討を進めるに当たり4名の有識者（学識経験者）を道内から招聘し、専門家会議を発足。同会議を定期的で開催するほか、必要に応じ、その他の有識者への個別ヒアリングも実施することを予定している。

氏名	職名	所属
高橋 浩晃	教授	北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター
高橋 清	教授	北見工業大学地域未来デザイン工学科社会インフラ工学コース
下タ村 光弘	教授	苫小牧工業高等専門学校創造工学科都市・環境系
石井 旭	教授	北海道立総合研究機構建築研究本部北方建築総合研究所

- 計画骨子の検討のほか、事前復興計画理解促進のための研修・勉強会等の企画や各種会議等への報告資料、町民への広報に対する手法等についても町職員と一体となって検討を進めている。

広報誌で周知した施政方針・基本政策等



3期目に就任した竹中喜之町長は、令和4年第2回むかわ町議定例会において、今後4年間（令和4～7年度）の施政方針を表明しました。この方針に掲げる6つの基本政策に基づき、町民・事業者・行政が丸となって「耕そう！「むかわの底力」でわたしたちの未来へつなぐ」を基本姿勢として、これまで培ってきた多様な「つながり」を活かしながら、「共創」共に創るまちづくりを着実に進めてまいります。

また、コロナ対策を最優先に取り組み、「防災を起点にした防災対策先導のまち」として、いざという時の備えを固めるよう「事前復興」と、未来に向けた「創造的復興・創生」を両輪としたまちづくりを推進してまいります。詳しくは別冊にてご覧ください。

- | | | |
|--------------------------|---|--|
| <p>基本政策
1</p> | <p>ふせぐ
ポストコロナを見据え、コロナ禍を克服するまちづくり
【主な施策】 新型コロナウイルスほか各種感染症対策 等</p> | |
| <p>基本政策
2</p> | <p>くらす
子育てしやすく、健康で安心して暮らすまちづくり
【主な施策】 妊産婦・子育て・高齢者支援、健康づくり・地域医療体制の充実、子育て応援基金の創設、保育人材支援一時交付事業、住宅リフォーム助成、子育て世代の住宅取得支援、民間賃貸住宅の建設助成 等</p> | |
| <p>基本政策
3</p> | <p>まもる
災害に強く、安全で美しいまちづくり
【主な施策】 胆振東部地震からの復旧・復興、国土強靱化、各種インフラ整備、事前復興計画の策定、日本海溝・千島海溝沖巨大津波対策、ゼロカーボン北海道の実現、ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素社会推進基金の設置 等</p> | |
| <p>基本政策
4</p> | <p>はたらく
産業とまちに活力があり、笑顔を広げるまちづくり
【主な施策】 農林水産商工業振興、森林環境譲与税の活用、水田活用直接支払交付金制度の見直し対応、まちなか再生、まちなか基本計画に基づく各種事業展開 等</p> | |
| <p>基本政策
5</p> | <p>まなぶ
学びを通して、多様な人材を育てるまちづくり
【主な施策】 むかわらしさを活かした特色ある教育（むかわ学）、コロナ禍における学習環境整備、アフターGIGA 等</p> | |
| <p>基本政策
6</p> | <p>つなぐ
様々なつながりを活かし、輝く未来をつくるまちづくり
【主な施策】 恐竜ワールド構想の推進、関係人口の創出・拡大、地域課題解決・未来志向型の博物館再整備、地域商社との連携、かわまちづくり計画の策定、合併20周年記念事業 等</p> | |

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・災害廃棄物の処理の停滞などによる復旧・復興の大幅な遅れ
 - ・復旧・復興などを担う人材の絶対的不足
- ⇒令和3年7月の策定当初から設定

強靱化のための施策プログラム※

（5）迅速な復旧・復興など 等

※むかわ町における強靱化施策の取組方針

令和5年3月の地域計画改定に際しては、事前復興計画の策定を通じて（事前復興の観点から）強靱化施策の取組方針を改めて見直し、その充実化を図ることを明示

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 北海道胆振東部地震対応時の課題や苦労した点を再認識するだけでなく、他の部署や職種の視点からの意見も知ることができてよかった。（庁内職員）
- 災害時の事前に確認すべきことが点検できた。（庁内職員）
- 通常業務を行いながらの復旧・復興業務を行う大変さは、北海道胆振東部地震を経験していない職員にも共有したい。（庁内職員）

5 今後の展開予定

- 令和6年度中の事前復興計画の策定と並行して、計画を実効性あるものとするために事前復興に必要な各種施策・事業を地域計画にも明記していく方針である。

太陽光発電・定置用蓄電池・エネルギーマネジメントシステムに対する間接補助による停電対策の推進				自治体名	
				北海道鹿追町	
				人口（R6.6.30現在）	
				4,958人	
取組のキーワード					
■ 太陽光発電		■ 停電対策		■ 脱炭素推進	
				■ 地域の面的レジリエンス強化	
地域計画の履歴	令和3年11月 策定				
取組のカテゴリ	想定災害	災害全般			
	取組主体	行政職員		地域住民	地域企業
	施策分野	住宅・都市		エネルギー	
活用した国の交付金等		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、地域脱炭素推進交付金			

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 主要施設への電力等のエネルギー供給システムは整備されていたが、一般住宅や事業者に対する対策を講じることができていなかった。	取組の内容 ✓ 一般住宅および事業者に対して再エネ・省エネ設備の導入のための補助金を整備し、地域の面的なレジリエンス強化を図る。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ「4－1 エネルギー供給の停止」の対応施策として記載。	今後の展開予定 ✓ 各家庭・事業者への設備導入のために環境・防災セミナー等を含めた普及啓発を推進する。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 北海道胆振東部地震では、道内で最大の発電所である苫東厚真火力発電所が緊急停止し、連鎖的に他の発電所も停止したことで鹿追町を含む道内全域で停電が発生した。
- 鹿追町では、災害本部である役場や指定避難所を含む主要公共施設群に対して、太陽光発電（447kw）を主電源とした自営線マイクログリッドを構築し、脱炭素施策と同時に系統停電時におけるBCP機能を強化していた。
- 一方、気候変動等による災害の激甚化が想定される中で、公共に限らず、民間・家庭単位において面的な災害対策を促進したいと考えていた。

2 取組の内容

- 本町は、環境省脱炭素先行地域の第1回選定に採択されている。また、令和5年度には新たに「環境省重点対策加速化事業」の選定を受けている。
- 環境省から交付される「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を財源とし、町民・事業者に対して補助金を交付する制度を創設した。
- 一般住宅については、原則「太陽光発電」「蓄電池」「エネルギーマネジメントシステム（以下、「EMS」という）」をセット導入することを条件化した。これは、発電した電力の自給率を高めるということと、蓄電池とEMSの電力制御機能により、停電時における電力使用の最適化を図ることを目的としている。
- 事業者については、経済性の観点から、原則「太陽光発電」と「EMS」をセットで導入することを条件化しているが、実績としては蓄電池も併せて導入するケースが多く、事業活動における停電対策も進んでいる。
- 本補助金制度は令和5年7月から受付を開始し、令和5年度実績で「25世帯・8事業者」に交付決定をし、予算執行率は97%であった。令和6年度は4月から受付を開始しているが、既に「15世帯・3事業者」に交付決定をし、予算執行率約70%となっている。

本取組のイメージ



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和3年に策定した国土強靱化地域計画では、北海道胆振東部地震の教訓も踏まえ、リスクシナリオとして「4-1 エネルギー供給の停止」を設定しており、当該リスクシナリオに対する推進事業として「再生可能エネルギー資源の活用」を記載している。
- 本取組に関するKPIは特に設定していないが、今後町として取組の推進状況を把握するため、計画改定時には設定する予定である。

4 今後の展開予定

- 本補助金の全道・全国への横展開を後押しする為、補助申請等のアドバイスや有用なデータ共有に努め、以て国内の脱炭素化及び強靱化に貢献したい。

- 電気代が下がって本当に助かった。それに加えてブラックアウト対策が出来たのは、家族の安心にもつながっている。（住民）

	園児・児童・生徒による循環型防災教育の推進	自治体名
		北海道標津町
		人口（R6.9.30現在）
		4,807人

取組のキーワード					
■ 地域循環型		■ 学校教育		■ 防災意識向上	
地域計画の履歴	令和2年5月 作成 令和5年6月 改定				
取組のカテゴリ	想定災害	災害全般			
	取組主体	行政職員		地域住民	
	施策分野	防災教育等		リスクコミュニケーション	人材育成

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 人的被害を最大限抑制するためには地域住民が自ら災害に対する準備を実践していることが重要であると考え、防災講話や訓練の必要性を感じていたが、多くの地域住民の参加が見込めず、防災意識の底上げに課題があった。	取組の内容 ✓ 地域住民の防災意識の底上げのため、地元高等学校と行政の連携により、視察研修などを通じて高校生を防災教育の担い手として育成し、当該高校生を主体とした実践的な出前講座を小中学校へ展開した。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ「1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大」に対する脆弱性評価の結果として、「防災教育の推進に向けては、住民、高等学校、研究機関、大学などの関係機関と連携し、多様な担い手の育成を図るとともに、住民の防災への知識・意識の向上を図る必要がある」と防災教育推進や本取組の必要性を記載している。	今後の展開予定 ✓ 本取組は、高校生から防災教育を受けたこども園の園児が防災リーダーとなる高校生に至るまでの約10年間を取組の1サイクル（循環）と定めているため、10年間継続して取組を実施することが最低限の目標である。

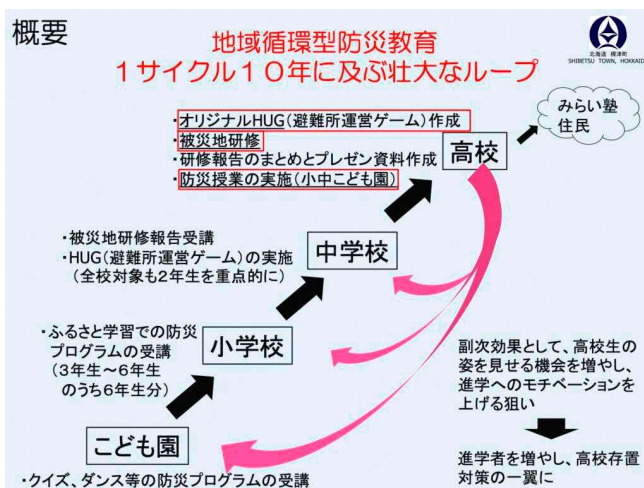
1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 標津町は北海道の東部沿岸に位置しており、千島海溝や標津断層帯由来の地震災害リスクに対応するため、計画的なハード対策を進めている。
- 人的被害を最大限抑制するためには、ハード対策だけでなく地域住民が自ら災害に対する準備を実践していることが重要であると考え、防災講話や訓練の必要性を感じていた。
- しかし、防災講話や訓練は既に防災意識の高い住民が参加者の大半を占める傾向にあり、普段町のイベントに参加しない町民など、全体としての防災意識の底上げが課題であると感じていた。
- そこで未来を担う子供が集う学校教育の場を活用して、防災意識の底上げを図ることとした。

2 取組の内容

- 始めに、地元の高校生を対象に被災地（岩手県釜石市や宮城県石巻市）での視察・研修を実施し、防災リーダーとして講師育成した。
- 防災リーダーとなった高校生には、地元のこども園や小中学校での出前講座に講師として参加してもらい、振り返りによる研修内容の定着と園児・児童・生徒への防災教育の展開を図った。
- 出前授業を受けたこども園の園児が、高校生になった際に新たな防災リーダーとなる循環を促し、高い防災意識を持った人材を持続的に確保する。これを地域循環型防災教育と定義し、長いスパンで地域全体の防災意識向上を目指している。
- 高校生の防災リーダーの育成とその後の活躍は大人の防災意識も刺激し、町全体の防災意識向上に繋がりは始めている。

地域循環型防災教育の概要



被災地研修の様子



出前講座の様子



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和3年4月策定の標津町強靱化計画では、リスクシナリオ「1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大」に対する脆弱性評価の結果として、「防災教育の推進に向けては、住民、高等学校、研究機関、大学などの関係機関と連携し、多様な担い手の育成を図るとともに、住民の防災への知識・意識の向上を図る必要がある」と防災教育推進や本取組の必要性を記載している。

4 今後の展開予定

- 本取組は、高校生から防災教育を受けたこども園の園児が防災リーダーとなる高校生に至るまでの約10年間を取組の1サイクル（循環）と定めているため、10年間継続して取組を実施することが最低限の目標である。
- 防災リーダーとして育成した高校生が高校卒業後に進学や就職等で町外に移住してしまうことが新たな課題であり、高校生が得た学びや知見を地域社会に広げ、還元するサイクルを新たに検討中である。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- この取り組みにより、講師役の高校生が「災害に対し本当に必要なことは何か」をきちんと気づいてくれて、それを小中学生・園児へ真剣に伝えてもらっていることが何より心強い。（町危機管理室職員）
- 各園児、児童、生徒等の発達段階に応じて、高校生がどのように表現すれば伝わり易いかを考え、実行している。受け手の園児、児童、生徒は、内容を理解し、防災意識を高めるだけでなく、高校生に対する尊敬や憧れの念を抱くことで、地域での循環が加速しており、このようにふるさとに誇りをもてる環境づくりを支援できることを光栄に感じている。（学校間の調整を行う生涯学習課職員）

小規模事業者の事業継続に資する 設備投資に関する補助金交付					自治体名				
					岩手県				
					人口（R5.10.1現在）				
					1,163,024人				
取組のキーワード									
■ 小規模事業者			■ 事業継続力強化			■ 補助金			
地域計画の履歴		平成28年 2 月 第 1 期計画策定 令和 2 年12月 第 2 期計画策定 令和 3 年 3 月 第 2 期計画改定							
取組のカテゴリ		想定災害	災害全般						
		取組主体	行政職員				地域企業等		
		施策分野	住宅・都市	保健・医療・福祉	エネルギー	金融	情報通信	交通・物流	農林水産
活用した国の交付金等		地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金							

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 岩手県内の事業者における事業継続力強化計画の策定状況は、大規模災害が続いているにも関わらず全国で下位に留まっている。	取組の内容 ✓ 国による事業継続力強化計画認定制度とは別に、県独自として事業継続力強化計画等を作成した小規模事業者に対し補助金を交付する制度を創設。
取組と地域計画の関係 ✓ 脆弱性評価の結果として「自然災害による地域経済への影響を最小限とするため、中小企業への事前の防災・減災対策（事業継続力強化計画）の普及啓発や策定支援を図る必要がある。」と記載している。	今後の展開予定 ✓ 補助金を交付して終わりにせず、過去に補助金を交付した事業者へのフォローアップ調査を行い、制度の改善を図っていく。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 国では、令和元年7月に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律」（以下「中小企業強靱化法」という。）により、事業継続力強化計画認定制度を創設した。この制度に基づき、事業継続力強化計画及び連携事業継続力強化計画認定を受けた中小企業・小規模事業者は、日本政策金融公庫による低利融資や民間金融機関から融資を受ける際、中小企業信用保険法の特例として、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠で追加保証や保証枠の拡大等の支援を受けることができることとされた。
- しかしながら、岩手県内の事業者における事業継続力強化計画の策定状況は、大規模災害が続いているにも関わらず全国で下位にとどまっていた。
- 加えて、自然災害の頻発化・激甚化や新型コロナウイルス感染症などによって、小規模事業者の生産力の低下や経済活動の機能不全などのリスクが顕在化したため、県内の商工団体から小規模事業者のリスクを軽減する支援が求められていた。
- そこで、岩手県では令和4年度から、事業継続力強化計画等を作成した小規模事業者に対して、防災・減災のために行う設備の整備等の取組に対し補助金を交付する制度を県独自で創設し、小規模事業者による防災・減災投資の促進を図ることとした。

2 取組の内容

【小規模事業者への補助金交付】

- 岩手県においては、認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた「設備の購入・設置」や「初めてのクラウドサービス導入に係る経費」を対象に補助を行う制度を独自に設け、県内の小規模事業者を支援している。補助金の原資として、国の地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金を充てている。
- 令和4年度及び令和5年度の支援実績として、小規模事業者の事業内容に応じて、ポータブル電源や小型ポータブルウインチ、防災用発電機といった防災力強化のための設備の購入費等に対し、6事業者・計1,942千円の補助を行った。

【小規模事業者の事業継続に関するその他取組（商工団体との連携）】

- 事業継続力強化計画認定制度は中小企業や小規模事業者を対象とした制度であるが、中小企業強靱化法においては、それとは別に「事業継続力強化支援計画」制度も創設された。
- 具体的には、商工会又は商工会議所が市町村と共同して行う、小規模事業者の事業継続力強化を支援する事業についての計画（事業継続力強化支援計画）を都道府県知事が認定し、認定を受けた者について、各種の支援措置を講じる仕組みである。
- 県内では25すべての商工会が策定・認定済みであるが、その他の商工会議所は未策定であるため、岩手県では、策定支援を実施している。
- このように、商工会・商工会議所を通じた支援のほか、対中小企業・小規模事業者への直接的な支援も通じ、事業者の事業継続力強化を図っている。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和2年12月に策定した第2期岩手県国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ「4-1）サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞」の脆弱性評価の結果として、「自然災害による地域経済への影響を最小限とするため、中小企業への事前の防災・減災対策（事業継続力強化計画）の普及啓発や策定支援を図る必要がある。」と記載しており、「事業継続力強化支援に係る説明会参加者」の現状値79名（R1：市町村及び商工団体担当者）を記載している。
- 加えて、「民間事業者による自助・公助の取組を強化するため、民間事業者の内部でのBCPの担い手に加えて、商工会及び商工会議所が作成する事業継続力強化支援計画を通じ、地域をけん引する専門人材を各地域に育成するなど、民間における人材育成に取り組む必要がある。」と人材育成の必要性も記載している。
- これらの脆弱性評価結果に基づく対応方策として、「中小企業の事前の防災・減災対策を促進するため、商工団体等と連携し、事業継続力強化計画の普及啓発や策定支援を行う。」と記載している。

4 今後の展開予定

- 補助金を交付して終わりにせず、過去に補助金を交付した事業者へのフォローアップ調査を行い、制度の改善を図っていく。

女性防災リーダー育成講座の実施等による共助力の強化

自治体名

山形県酒田市

人口（R6.4.30現在）

94,902人

取組のキーワード

■ 女性防災リーダー育成

■ 女性視点の避難所運営マニュアル

■ 地域防災組織体制の強化

■ 地域共助体制の強化

地域計画の履歴

令和2年3月 策定
令和4年5月 改定

取組のカテゴリ

想定災害 災害全般

取組主体 行政職員

施策分野 防災教育等

人材育成

活用した国の交付金等

なし

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 平成29年に策定した避難所運営マニュアルに男女参画の視点が不十分であったこと、近年の他地域での災害とその教訓、国の動向等を踏まえ、防災関連の取組に女性視点を積極的に取り入れることとした。

取組と地域計画の関係

- ✓ 計4つのリスクシナリオに対応し、「男女共同参画の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織への女性の積極的な参加を促進する。」と記載。

取組の内容

- ✓ 女性の防災リーダー育成講座を実施し、幅広い層の女性に防災に関する基礎知識の学びの場を提供した。
- ✓ 講座を修了した女性や講座の講師、女性防災士などで会議を重ねてマニュアルの改定箇所を取りまとめ、女性の視点を反映したマニュアルへ改定した。

今後の展開予定

- ✓ 講座修了者に対する防災士資格取得促進、防災コーディネーターとして地域への関与など、より女性が深く防災施策の検討に参加できる環境を整える。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- これまで自主防災の担い手は男性が多くを占めており、女性が中心となって動くことは少なかったため、避難所運営などで女性の視点が欠けることが多かった。加えて、少子高齢化に伴い共助の担い手は年々減少傾向にあるため、これまで以上に女性の参画が求められていた。
- しかしながら、災害対応への男女共同参画の視点導入が必要なのは言うまでもないが、酒田市で平成29年に策定した避難所運営マニュアルは男女共同参画の視点が十分といえるものではなかった。
- そこで、近年他地域で発生した災害での教訓や、国（内閣府等）の動向を踏まえ、避難所運営マニュアルをはじめとした防災上の取組に対し、積極的に女性視点を取り入れることとした。

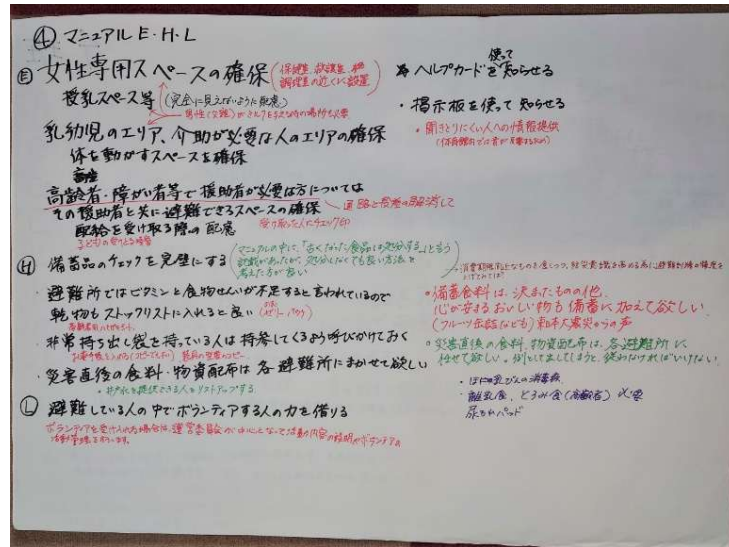
2 取組の内容

【女性防災リーダー育成講座】

- 災害のメカニズムなどの防災の基本事項に加え、災害への備えや発災時の対応等を学ぶための「女性防災リーダー育成講座」を開催し、女性視点の地域防災における課題発見や防災や避難所運営に女性が積極的に参画することの重要性を学ぶ機会を提供している。講座の講師は大学講師や県の自主防災アドバイザーに依頼した。
- 多くの方に参加していただくため、民生・児童委員、地域コミュニティ振興会への声がけに加え、市の広報やホームページ等の周知により、一般応募からも参加者を募ることで、地域の多様な女性を巻き込めるよう工夫をした結果、主婦や会社員、学生、市庁職員まで多様な属性の女性、延べ204人（うち実数130人）が参加した。
- 講座の修了者は後述の避難所運営マニュアル見直しに携わったほか、平時は地域の防災に関する研修や訓練へのコーディネーター及び市への意見提出などを依頼しており、市側と継続してコミュニケーションを取る体制を取っている。今後は「酒田防災コーディネーター」として地区防災計画の策定指導などの役割を担っていただく予定もある。災害時には避難所運営のコーディネーターや避難者のケア等の積極的な活動を期待している。

【避難所運営マニュアルの改定】

- 平成29年度に策定した避難所運営マニュアルは男女共同参画の視点が十分なものではなく、多様な視点を盛り込み改定する必要を市側が認識していた。
- 講座を修了した女性から避難の空間配置や要配慮者への対応改善などといった見直し箇所の提案を受けたほか、講座修了者、講座の講師や女性防災士も含めて会議を重ね、改定箇所の取りまとめや資料作成を行い、女性視点を盛り込んだ改正に至った。改定に当たっては、国の発行している各種ガイドライン等も参照した。



マニュアル見直し時の資料



マニュアル改定ワークショップの様子

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 強靱化を推進する上での基本的な方針として「「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせるとともに、国、県、市町村、市民、民間事業者、NPOなど関係者相互の連携により取組みを進めること」と記載しており、本取組はこの方針の基づいている。
- 本取組に関係するリスクシナリオとしては、「1－7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生」「2－3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足」「4－2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態」「8－3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失」の4つが該当し、これに対する脆弱性評価として「災害時に、自主防災組織が効果的に防災活動を行うためには平常時からの活発な活動が必要であるため、活動の活性化を促進する。また、男女共同参画の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織への女性の積極的な参加を促進する。」との記載がある。本取組は、この「自主防災組織への女性の積極的な参加の促進」に資するものとして行われている。
- 現行計画上では「現状では女性の参画が少ないため、これから参画を促進する」という文脈であるが、取組を通じ女性の参画が進んできており、もはや「これから参画を促進する」段階を卒業し、「女性視点での防災体制の強化を図る」段階になりつつあるため、記載内容もこれに合わせた変更を検討する。

4 今後の展開予定

- 講座を継続し、さらに講座を修了した者に女性防災士の資格取得などを促し、防災関連の取組への女性の関与を推進する。
- 防災・危機管理担当部局の職員の女性比率を増加させるべく、自主的にワークショップに参加した女性職員の防災・危機管理部門へのかかわり方等を検討する。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 地域（コミセン）、学校、市の3者で行う話し合いの場で、女性の視点を取り入れた避難所マニュアルは有効と思った。（庁内職員）
- 女性の視点を取り入れた避難所マニュアルが活用できれば、女性特有の課題も解決できる。（住民）
- 避難訓練は毎年実施しているが、もっと女性の視点を考慮した訓練を考え、実行していきたい。（企業）

官民連携、近隣自治体との連携を通じた 洪水発生時の臨時バス運行による町外広域避難					自治体名	
					茨城県河内町	
					人口（R5.10.31現在）	
					7,970人	
取組のキーワード						
■ 洪水時の町外広域避難		■ バス会社との官民連携		■ 町外広域避難所所在自治体との協定		■ 防災士連絡会・自主防災組織との連携 （地域防災力強化）
地域計画の履歴		令和4年9月 策定				
取組のカテゴリ		想定災害	風水害			
		取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等	国・都道府県・近隣自治体等（自組織以外）
		施策分野	交通・物流	官民連携	リスクコミュニケーション	
活用した国の交付金等		防災・安全交付金（洪水ハザードマップ作成にかかるもの）				

取組の概要・ポイント
取組と脆弱性の関係 ✓ 河内町では利根川の洪水発生時に町全域が浸水し、避難できなくなるおそれがあることから、要配慮者等の町外への早期避難が課題となっていた。
何を実施することにしたか ✓ 洪水発生時の広域避難策として町内バス会社及び近隣市町村とそれぞれ協定を締結し、町外の安全な広域避難所まで住民を移送する臨時バス運行体制を構築。
取組の推進状況 ✓ 洪水ハザードマップに臨時バスの運用について記載するなど、住民への周知を図るとともに、自主防災組織や地域の防災士を巻き込んだ臨時バスの運用訓練を実施。 ✓ 町内の一時集合場所（全41箇所）に4つのルートで臨時バスを運行することとしており、運行予定は防災無線や町ホームページで伝達している。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 河内町は、大雨等による利根川の洪水発生時に町全域が浸水し、要配慮者等の住民が避難できなくなるおそれがある地域である。
- 利根川の堤防については、より安全性を高める整備を国に要望しているほか、マイタイムラインの普及等により気象状況等を観察しながら早い段階で避難するための意識啓発に努めるなどハード・ソフト両面からの対策を図っているが、即効性のある施策として、町外への避難も見据えた広域避難体制の確保が喫緊の課題となっていた。

2 取組の内容

広域避難には、移動を担うバス会社と受け入れ先である近隣市町村との連携に加え、避難行動を取る住民の日頃の防災意識・自助意識の向上が不可欠である。

<近隣市町村との連携（広域避難先での過ごし方）>

- 広域避難所への避難受け入れについて、令和2年6月から7月にかけて、近隣の3市町村と協定を締結し、当該市町村の避難者と同様に河内町民も避難先で支援を受けられるようになった。

<バス会社との連携>

- 広域避難時の町民の移動手段を確保するべく、並行して町内バス会社との協議を進め、令和2年7月に協定を締結することができた。以降、町が避難情報を発令した際に、安全な町外の広域避難所まで住民を移送する臨時バスの運用を開始した。
- 当該バス会社にとっても浸水するおそれのある車庫からバスを移動させることができ、その財産を守ることに寄与。

<住民の意識向上のため取組>

- 近隣市町村でも同時被災のリスクがある中、広域避難所では備蓄物資を避難先に依存せざるを得ないことから、避難先に頼りきりになることなく、避難生活に必要な物資は備蓄しておき自ら持ち込む必要があることを住民に普及啓発し、自助意識の向上にも努めている。
- また、避難先の避難所運営支援も可能とするべく町内の防災士が協力する体制としており、町と防災士の連携を図る防災士連絡会を設立・運用している。

<訓練の実施>

- 令和3年11月には、協定を締結した近隣市町村と合同で、当該市町村の広域避難所において職員同士の訓練を実施した。避難所の場所や避難用テントの搬送ルート、受付要領の確認をしたほか、避難所レイアウトの作成等を行った。

- その翌年、令和4年11月19日に町総合防災訓練を「大規模洪水想定による広域避難訓練（町全域町民参加型）」として実施した。水防災訓練の実施時には、河内町民200名を含む総勢400名が参加。バス会社、近隣市町村、自主防災組織や防災士連絡会といった全ての関係者の協力のもと、実際に臨時バスを運行し、広域避難所に輸送することで運用の成熟と住民への周知を図ることができた。

広域避難所の周知 （河内町洪水ハザードマップ（広域）R2.8版より抜粋※）

避難所・避難場所の種類

広域避難所



避難した町民が災害の危険性がなくなるまで滞在する町外の施設です。
広域避難所には、基本的に避難者自身が自家用車等で向かいます。広域避難先までの移動手段がない場合は、町が臨時に運行するバスで避難します。

車中泊避難場所



駐車場に自家用車を停めて車内で過ごします。屋外トイレが利用できます。

広域避難所

市町村	名称	住所	収容人数(見込)	市町村	名称	住所	収容人数(見込)
稲敷市	①新利根体育館	稲敷市伊佐津 3170	394 人	阿見町	⑤阿見町町民体育館	阿見町大字若栗 1886-1	141 人
//	②旧根本小学校	稲敷市上根本 3301	136 人	美浦村	⑥安中地区多目的研修集会施設	美浦村大字間野 341-1	50 人
//	③古渡小学校	稲敷市古渡 2166	208 人				
阿見町	④旧吉原小学校	阿見町大字吉原 614	81 人				

※災害状況によっては、開設できない広域避難所がありますので、必ず町からの開設情報（防災無線等）を確認のうえ、避難してください。

※収容人数に限りがありますので、定員に達した場合は、空いている避難所へ更に移動していただくこともあります。

※③古渡小学校については、令和3年3月閉校予定

※広域避難所「旧吉原小学校」はR2.8時点の名称であり、現在は「吉原交流センター」となっている。

<臨時バス運用訓練の様子>

自主防災組織には要配慮者役と体調不良者役をお願いし、より実践的な避難者搬送訓練を行った。また、車内にて職員による受付（避難者名簿作成）を車内で実施するなど、避難所の混雑を軽減する行動、バス乗降場所への案内・移動を実施した。



臨時バス運行（一次集合場所）の周知 （河内町洪水ハザードマップ（町域）より抜粋）

町内の一時集合場所

広域避難所に臨時バスで避難する場合、右記の一時集合場所まで徒歩等で移動し、バスに乗車します。臨時バスには4つのルート（系統）があり、運行予定は防災無線、町ホームページで発表します。

Aルート	Bルート	Cルート	Dルート
① 十三間戸	① 宮測	① 旧生板小学校★	① 藤蔵
② 平川	② 幸谷入口	② 椎塚商店前	② ニッソーカントリー前★
③ 下金江津	③ 浄玄	③ 北河原集会所前	③ 川村建設前
④ 中金江津	④ 掘割	④ 松浦公園前	④ 細井電気商会協★
⑤ つつみ会館★	⑤ 役場前	⑤ 皇大神社前	⑤ 平三郎集会所前★
⑥ 山倉商店協	⑥ 旧みずほ小学校★	⑥ 咲や姫前★	⑥ 十里集会所前★
⑦ 下加納農村公園前	⑦ 高入口	⑦ 内野集会所前★	⑦ 下町歩集会所前★
⑧ 片巻	⑧ 上長竿	⑧ 学校橋前	⑧ 田川共同利用施設前★
⑨ 突合せ	⑨ 長竿四ツ角	⑨ 手栗集会所前★	⑨ 木村商店前★
⑩ 二本松	⑩ 中央公民館	⑩ 庄布川集会所前★	⑩ 流作
	⑪ かわち学園★		

※一時集合場所には、河内町コミュニティバスまたはかわち学園スクールバスのバス停標示が設置されています。（★がついている場所にはバス停標示はありません。）



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 異常気象等による広域かつ長期的な住宅地等の浸水
- ・ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

河内町強靱化の推進方針

広域連携体制の整備

バス会社・近隣市町村との連携を強化した上で広域避難の取組を具体的に事業化し、訓練等の実施を通じて施策の実効性を高めている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 臨時バスで広域避難する際、避難者の把握方法、総合受付への誘導などより実践的な動きを訓練することができた。（職員）
- 今回の防災訓練は、洪水想定で臨時バスを運行するとのことで参加した。実際に防災無線で高齢者等避難の放送があり、バス乗り場から広域避難所までのルートや避難者名簿の記載等、緊急時に役場が様々な対応を準備していることに安心した。（住民）
- 訓練では、コミュニティバスのルートと違う場所もあり不安でしたが、各バス車両に役場の担当者が添乗することでスムーズな輸送ができました。約1時間の搬送となることも確認出来て緊急時の参考になりました。（バス会社）

5 今後の展開予定

- 災害に備え、今後も継続的に臨時バスの運行体制を確保するとともに、バス会社との連携強化や定期的な訓練の実施に努める。
- 広域避難の重要性（河内町の脆弱性）や臨時バスについて、引き続き住民への周知を行う。

	リスク分散の視点による企業誘致及び 企業等と連携した災害復旧・被災地支援の実現	自治体名
		栃木県佐野市
		人口（R7.9.1現在）
		112,139人

取組のキーワード						
■ 国際防災拠点		■ 地方創生		■ 企業誘致		■ 災害協定
地域計画の履歴	令和 2 年 8 月 策定 令和 6 年 3 月 改定					
	想定災害	地震災害			風水害	
取組のカテゴリ	取組主体	行政職員		地域住民		地域企業等
	施策分野	交通・物流		産業構造	土地利用（国土保全）	
活用した国の交付金等	—					

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題	取組の内容
✓ 地震災害に対する安全性が比較的高く、国内外へのアクセス性も高いという市の地域特性を活かす方法を模索。 ✓ その一端として、市外からの企業誘致を積極的に行い、国土強靱化と地域活性化を一挙に推進することを構想。	✓ 防災関連企業の誘致や市外企業の本社機能等の移転を促進し、市における経済活性化を図りつつ、被災地支援に寄与することを企図した「国際防災拠点さの整備方針」を作成。 ✓ 市内の多様な立地企業、さらには誘致した企業等との連携体制を構築し、災害対応に寄与できる体制づくりを推進。
取組と地域計画の関係	今後の展開予定
✓ リスクシナリオに「4-1 サプライチェーンの寸断、用水供給途絶等に伴う社会経済活動への甚大な影響」等を設定し、当該リスクシナリオに対する脆弱性評価を踏まえた推進方針として「リスク分散を重視した企業立地等の促進」を打ち出している。	✓ 令和11年度までに計60件の企業誘致を実現し、更なる地域の活性化と首都圏企業のリスク分散を目指す。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 佐野市は、令和7年度時点において活断層が確認されておらず、地盤が安定していることから地震災害に対する安全性が比較的高く、また、交通の要衝にあり国内外へのアクセス性も高いという地域特性を有している。
- この地域特性を活かし、市外及び首都圏企業を佐野市に誘致することで企業のリスク分散を図り、同時に雇用創出等による地域活性化・地方創生を目指すこととした。
- また、防災関連企業の誘致により耐災害性が比較的高い佐野市を拠点とした独自の被災地支援体制を構築することも着想した。

2 取組の内容

<企業誘致によるリスク分散の推進>

- 上記を踏まえ、防災関連企業の誘致や市外企業の本社機能等の移転を促進し、市における経済活性化を図りつつ、被災地支援にも寄与することを企図した「国際防災拠点さの整備方針」を令和6年3月に作成した。
- 現在は当該方針をもとに、災害時には、市の物流拠点でもある佐野インランドポート等を活用しつつ、市が関係企業等と連携して市内外の災害対応に当たれるよう「国際防災拠点さの」の整備を庁内各課が連携して進めている。
- 市内7つの工業団地に99社の企業が立地し、その内30社は東京圏企業であり、首都圏企業のリスク分散が図られている。

<企業等と連携した災害復旧・被災地支援の実現>

- 災害発生時には、市の高い耐災害性及び良好なアクセス性を活かし、元々佐野市に所在する企業や誘致した企業等の協力を得て、物資輸送をはじめとした首都圏における他の被災地への応援の拠点となり、ひいては全国の被災地への応援にも積極的に関与していくことを目指している。
- 誘致した企業も含め市の災害対応への協力を意欲的な企業が210社（令和6年度アンケート調査による）存在している。また、既に企業と49件の災害協定を締結済みであるほか、未締結の企業にも適宜打診を進めている。
- 近隣市町と災害時の協定を締結しているほか、遠隔地にある友好都市等との協定締結も進んでおり、「国際防災拠点さの」を中心とした広域的な被災地支援体制を構築中である。
- 更に、首都直下地震に伴う東京圏の経済機能の麻痺を課題として設定しており、拠点の整備に並行して東京圏等企業の本社機能等の移転の促進を行っている。また、関東に所在する原子力発電所である東海第二原発において原子力災害が発生した場合の水戸市民の県外広域避難に関する協定を水戸市と締結している。

「国際防災拠点さの」整備方針の概要

本方針は「国際防災拠点の創設及び防災関連企業の誘致」を具現化するために必要な考え方や方向性等をまとめたものである。
方針において明示した「国際防災拠点の基本コンセプト」を庁内において共有し、今後、「国際防災拠点」として確保すべき機能・体制を検討するための指針とする。

目的

国際防災拠点の創設により、本市の強靱化を進めるだけでなく、国内外で発生した災害に対して、被災地の迅速な回復に寄与し、地域貢献・国際貢献を果たすとともに、防災関連企業等の誘致により雇用の創出や経済活性化を図っていく。

基本コンセプト

○佐野市のポテンシャル(P2) ①災害に対する安全性が比較的高い ②国内外へのアクセス性が良好 ③多様な企業が立地

ポテンシャルを活かし

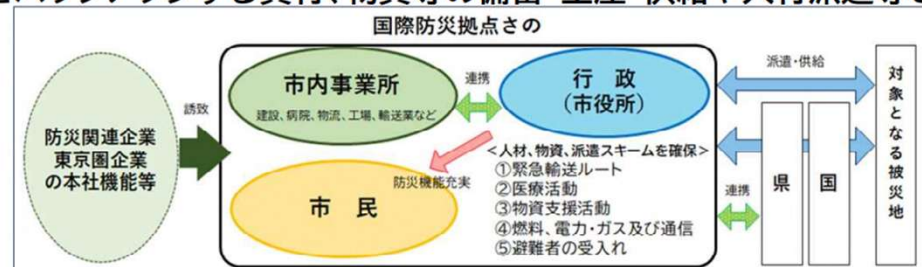
◎国際防災拠点の基本コンセプト(P4)

平時から、被災地の迅速な回復に寄与する企業等との連携、また企業の誘致を図り、災害時には、本市を起点(拠点)としてそれらの企業等が、国内外の災害対応に寄与することができる拠点機能・体制を整える。

機能・体制

○国際防災拠点の目指す方向性(P10~13)

被災地をバックアップする資材、物資等の備蓄・生産・供給や人材派遣等を行う拠点



○国際防災拠点整備のための施策と今後の進め方(P14~18)

令和6年度及び令和7年度は、庁内において連絡会議等を設置し、取り組むべき事業の整理を行い、実証事業のほか支援体制の整備などの取組を順次進めながら施策を精査し、令和8年度以降は総合計画基本計画に位置付け着実な推進につなげる。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和6年3月改定の佐野市国土強靱化地域計画では、リスクシナリオとして「4-1 サプライチェーンの寸断、用水供給途絶等に伴う社会経済活動への甚大な影響」等を設定している。
- 当該リスクシナリオに対し、「我が国全体の強靱化に貢献する観点から、首都直下地震等、首都機能に甚大な被害を生じる災害が発生した場合でも、事業継続が担保されるよう東京圏等に立地する企業の本社機能等の移転促進に向けた取組を図る必要があります。」等の複数の脆弱性評価結果を記載し、これを踏まえた推進方針として「リスク分散を重視した企業立地等の促進」を打ち出している。
- また、基本方針に「国際防災拠点」を構築する旨を明記しており、地域計画が本取組を進める強力な根拠となっている。

4 今後の展開予定

- 令和11年度までに計60件の企業誘致を実現し、更なるリスク分散と地域活性化の実現を目指す。
- 「国際防災拠点さの」の整備を完了し、災害対応力の強化と、佐野市を核とした新たな被災地支援体制を実現する。
- 併せて、防災関係企業等との災害協定締結を今以上に進めていく。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 国際防災拠点の取組をきっかけとして、避難所環境の向上のためのトイレトレーラーの導入、フェーズフリーの考えに基づいた資機材の整備など、地域防災力の強化に資する取組が加速した。（庁内職員）



佐野市国土強靱化地域計画の特徴

- 耐災害性の高さと交通の要衝という地域特性を十分に踏まえ、国及び県全体の強靱化に貢献するため、大規模災害時でも東京圏等企業の事業継続が担保されるよう工場や本社機能の移転を促進し、東京圏等の避難者受け入れや諸機能の代替など、バックアップ機能の強化を図っていくことを基本方針に明記し、自地域以外の強靱化をも見据えた広い視野で計画を練り上げている。
- こうした方針を実現するため「国際防災拠点さの」の理念やその構築を推進することを明確に掲げ、当該取組を進める上での根拠として地域計画が活きるよう整理している。
- また、計画策定時には令和元年東日本台風など近年の災害経験等での教訓を踏まえることによって地域の実情に応じた実効性のある災害想定や施策の推進方針等を盛り込むことができており、こうした検討が評価され「第9回ジャパン・レジリエンス・アワード」において国土強靱化地域計画賞 金賞を受賞するに至った。
- さらに、令和5年度の計画改定に向けては、あらかじめ各施策担当課を巻き込みながら現行計画に記載の全施策の取組状況をきめ細かく確認し、今後の実施方針を明らかにすることを通じて、現行計画の改善点を検証した。これにより、改定後の計画では施策の実施主体や達成水準等がより明確化され、各施策を着実に推進するための根拠として機能している。

<該当箇所>

佐野市国土強靱化地域計画（令和6年3月改定） P.35等

	「デジタル避難訓練（震災編）」の実装	自治体名
		群馬県藤岡市
		人口（R6.9.1現在）
		61,835人

取組のキーワード				
■ デジタル防災訓練		■ スマートフォン		■ 情報の一元化
地域計画の履歴	令和 3 年 2 月 策定			
取組のカテゴリ	想定災害	地震災害		
	取組主体	行政職員		地域住民
	施策分野	防災教育等	情報通信	デジタル活用

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 近年の激甚災害等の教訓から、住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という防災意識を持つ重要性を再認識したが、防災訓練や防災教育には、会場に出向かなければ参加できないといったデメリットもあり、防災意識の底上げを図ることが喫緊の課題であると考えた。そこで、スマートフォン1つで手軽に実施できるデジタル避難訓練の導入を図った。	取組の内容 ✓ 多くの住民がスマートフォン及び「LINE」アプリを利用していることを踏まえ、（株）Bot ExpressのLINE公式アカウント拡張ツール「GovTech Express」を活用し、藤岡市LINE公式アカウントに防災訓練ツール「デジタル避難訓練（震災編）」を実装した。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ「1-1 地震等による建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生」、「6-1 地震に伴う火災の発生」に対応する施策として「地震や火災対策の周知、啓発」を記載しており、この記載が本取組を実施する根拠となっている。	今後の展開予定 ✓ 「デジタル避難訓練（震災編）」だけでなく、風水害編などの災害に応じたデジタル避難訓練を順次公開していく予定である。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 令和6年能登半島地震を始め、近年の激甚災害等の教訓から、住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という防災意識を持つ重要性を再認識していた。
- 防災意識の向上には、防災訓練や防災教育の実施が有効な手段である。しかし、防災訓練や防災教育には、会場に出向かなければ参加できないといったデメリットもあり、防災意識の底上げを図ることが喫緊の課題であると考えた。
- そこで、スマートフォン等所有者の8割が使用する（※）「LINE」を活用し、少しでも多くの住民が手軽に防災意識向上に努めることができるサービス導入を目指した。

（※）2024年一般向けモバイル動向調査によると、スマホ・ケータイ所有者のうちLINE利用率が84.9%であった。

出典：モバイル社会研究所「10代のSNS：LINE9割、Instagram8割、TikTok6割、Threads2割：4年でTikTok利用率が増加」<<https://www.moba-ken.jp/project/service/20240422.html>>
（最終閲覧日：2024年11月12日）

2 取組の内容

- 2024年5月31日から藤岡市LINE公式アカウント（登録者数4,586人（2025年1月8日現在）、LINE登録者数の年代は40代から60代が多い）に（株）Bot ExpressのLINE公式アカウント拡張ツール「GovTech Express」を活用し、避難訓練ツール「デジタル避難訓練（震災編）」を実装した。
- 訓練は、地震が起きたときの行動や災害時の備えのポイントを1つずつ確認することが可能である。所要時間は約5分であり、時と場所を選ばず気軽に防災訓練を体験することができるようになった。
- 定期的なメッセージの配信により今後更なる参加を促している。
- 「デジタル避難訓練（震災編）」以外にも、藤岡市LINE公式アカウント上では非常時持ち出し品、市のハザードマップ、避難所・避難場所への経路の確認等、防災情報の収集が可能である。LINE上で防災情報を一元化し、適切な避難行動の促進や情報伝達手段の強化を図っている。

避難訓練実施の流れ

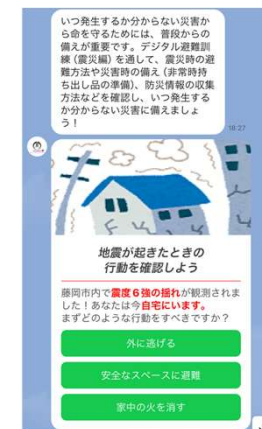
①藤岡市の公式LINEを友だち追加。



②リッチメニュー内にある「防災」を選択。



③メニュー内の「デジタル避難訓練（震災編）」を選択。



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和3年2月策定の藤岡市国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ「1-1 地震等による建築物等の倒壊による多数の死傷者の発生」、「6-1 地震に伴う火災の発生」に対応する施策として「地震や火災対策の周知、啓発」を記載し、その施策の一環として本取組を実施している。
- 計画には、国土強靱化を推進する上での基本的な方針の1つとして「自助、共助及び公助を適切に組み合わせ、民と官が適切に連携及び役割分担して取り組みます」と記載している。本取組はこの基本的な方針を踏まえており、自助を促す取組でもある。

4 今後の展開予定

- 市の広報紙やホームページ、SNSで広報することにより藤岡市LINE公式アカウントの登録者数とデジタル避難訓練の参加者を増やし、「自らの命は自らが守る」という防災意識の更なる向上を図る。
- 「デジタル避難訓練（震災編）」だけでなく、風水害編などの災害に応じたデジタル避難訓練を順次公開していく予定である。

自治体名 群馬県片品村 人口（R6.4.1現在） 3,950人 村内全32地区での地区防災計画策定		
取組のキーワード		
■ 地区防災計画	■ 住民の主体的な避難の促進	■ 住民との対話
地域計画の履歴	令和4年3月 策定	
取組のカテゴリ	想定災害	風水害 雪害
	取組主体	行政職員 地域住民
	施策分野	リスクコミュニケーション
活用した国の交付金等	なし	

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 片品村は山と川に囲まれ風水害（土砂災害を含む）リスクが高い地域であるが、広大な面積ゆえに地域ごとにその程度が異なるため、各地域に適した住民の避難計画を策定する必要があった。また、集落によっては孤立集落となる危険性もあり、事前避難の必要性もあった。	取組の内容 ✓ 自主避難計画から一歩進んだ地区防災計画を令和4年度中に村内全32地区ごとの避難計画を策定。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ「1-2 洪水・土砂災害などによる死傷者の発生」の対応策、「5-4 自然災害に伴う二次災害の防止」の対応策として記載。	今後の展開予定 ✓ 各地区において、毎年度最新の地区状況を踏まえ計画を更新するとともに、計画を活用した防災教育や避難訓練の実施により、実効性の向上を図る。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

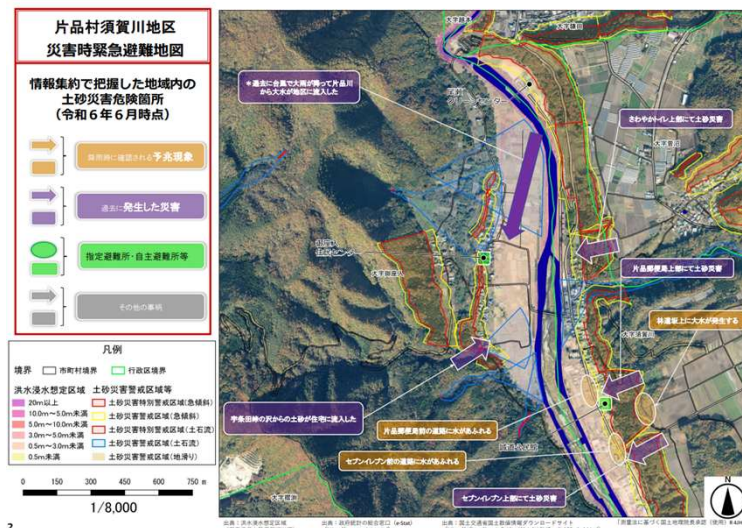
- 片品村は山と川に囲まれ風水害（土砂災害を含む）リスクが高い地域であるが、広大な面積ゆえに地域ごとにその程度が異なるため、各地域に適した住民の避難計画を策定する必要があった。また、集落によっては孤立集落となる危険性もあり、事前避難の必要性もあった。
- 一方、村の災害対策の防災担当が1名しかおらず、有事の際に公助が遅れる可能性があるため、その点からも、平時から住民の避難計画を作成し、それに基づいた自主的な避難行動を促す必要があった。
- また、片品村は令和4年2月22日に、2050年温室効果ガスの排出実質ゼロの実現に向けてゼロカーボンシティ・「片品村5つのゼロ宣言2050」を表明しており、同宣言の中で「自然災害による死者『ゼロ』」を謳ったことも背景に、村全体として本取組の必要性を再認識し、令和4年中の計画策定を目指すこととした。

2 取組の内容

【地区防災計画の策定】

- 地域住民と片品村が意見交換の場をセットし、地域住民が中心となって過去に起きた災害とハザード情報を確認し、災害リスクや避難経路（場所）などマップ上で確認した。
- 意見交換の場は、地域の役員が出席する地区別福祉関係者会議という既存の会議体を活用したことで、住民との議論が円滑に進み迅速な計画策定に繋がった。また、村内の福祉部局や社会福祉協議会と連携し、必要に応じて防災担当の作業を支援してもらうことにより、行政側の推進体制を確保した。
- その成果として、集落ごとに区割りをした全32地区において、行政と地域住民が持っている情報を提供し合いひざ詰めで意見交換を行うことで、地域の特性が反映された実効性のある地区防災計画を策定することができた。計画では、地域ごとに異なる水路の増水や沢の泥水といった災害の予兆（特徴）、過去の土砂災害の発生地点、比較的安全な場所や建物を地図に落とし込んだ。地区によっては独自に取り決めた避難場所（民間施設等）もマッピングした。また、激しい雨の際に取るべき行動や避難の際の情報の収集手段等も盛り込み、結果的に避難計画のみならず予兆の把握から実際の避難行動に至るまでに必要な情報を村民が簡易に確認できるコンパクトな計画に仕立てた。
- なお、内容を精査するため、群馬県・国土交通省関東地方整備局利根川水系砂防事務所・群馬大学から助言を受けながら策定を進めており、地域の災害特性を熟知した専門機関からの助言を受けたことも、実効性のある計画策定の一助となっている。

- 各地区の取組に対する姿勢は地域の役員により異なるため、役員が交代する度（毎年度）計画を更新することで意識の標準化を図っている。
- 計画策定後、幸いにも大きな災害が発生していないため計画を実行した実績はないが、日頃の避難訓練や通学路の安全確認などの防災教育に計画を活用している。

[illegible]

地区防災計画に関する意見交換会の様子



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和4年3月に策定した強靱化地域計画においては、リスクシナリオとして「1-2 洪水・土砂災害などによる死傷者の発生」を設定し、令和4年度中に全地区において自主避難計画を策定すると目標も掲げていた。実際には、自主避難計画から一步進んだ地区防災計画を令和4年度中に全地区で作成しており目標を達成している。
- 一方、地区防災計画は策定して終わりではなく、周知や訓練の積み重ねによる計画内容の検証や必要に応じた改訂の検討など、継続的な取組が不可欠である。「目標達成」に満足することなく、今後は強靱化地域計画のリスクシナリオ「5-4 自然災害に伴う二次災害の防止」の推進方針・対応策である二次災害防止に向けた教育や地域コミュニティの強化、住民を対象にした広報、普及啓発、防災教育、防災訓練を行うために必要な指導者等の人材育成といった自助・共助の点を踏まえた地区防災計画の更なる実行性向上施策も進めることとしている。

4 今後の展開予定

- 各地区において、毎年度、避難訓練の結果や地区の最新の地理情報を踏まえた計画改定を行うことにより、計画の実効性向上を図ると共に、各地区による取組に対する意欲の標準化を行う。
- 紙印刷した計画の全戸配布や、地域の避難訓練や小学校における防災教育への活用により、計画を平時から確認してもらうことで、計画の周知徹底と効果的な活用を図る。
- また、訓練を積み重ね策定した地区防災計画の検証を行い、随時の改定を行うことで、災害時にどう行動すべきなのか、村民が自ら考えて行動できるよう村一体となって取組を進めていく。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 住民自ら考え被災のリスクを減らす行動を選択することにより、公的支援をピンポイントに行えることを期待している。（防災担当 職員）
- 要配慮者の個別避難計画等と連携することにより、お互いの効果を高めることができる。（保福担当 職員）
- 地域の見守りと連携することにより実行的な避難行動を促すことができる。（社会福祉協議会 職員）
- 実災害で計画を着実に活用できるように計画を活用した避難訓練の継続実施が必要である。（住民）
- 居住地区の危険箇所（過去の実災害等）がマップで確認できるため、避難行動をとりやすい。（住民）
- 集落を対象としているマップのためハザード状況が確認しやすい。（住民）
- 「自宅は避難を必要とするのか」、「避難の必要がある場合、逃げるならどのタイミングで、誰とどこに逃げる必要があるのか」という疑問をフローチャートで確認できる。（住民）

	民有地を含む支障木伐採促進による 災害時の緊急輸送道路等の寸断防止					自治体名	
						埼玉県皆野町	
						人口(R5.10.1現在)	
						9,091人	
取組のキーワード							
■ 支障木伐採		■ 森林環境譲与税活用		■ 集落孤立対策		■ 補助金	
地域計画の履歴		令和4年3月 策定					
取組のカテゴリ		想定災害	地震災害		風水害		雪害
		取組主体	行政職員			地域住民	
		施策分野	住宅・都市			交通・物流	
活用した国の交付金等		森林環境譲与税					

取組の概要・ポイント
取組と脆弱性の関係 ✓ 平成26年の雪害において緊急輸送道路沿いの倒木を原因とする通行支障が生じ、物資輸送や孤立集落の発生に対するリスクが顕在化。 ✓ そこで、緊急輸送道路や孤立のおそれがある集落へ通じる道路の寸断を未然に防ぐための対策として本取組を推進。 何を実施することにしたか ✓ 台風や大雪等が発生した際の倒木被害を防ぐため、公有地、民有地にかかわらず林道や町道、公共施設周辺にある森林整備を推進。 ✓ 民有地については、森林所有者へ行政と地域が一体となって働きかけ・説得を行い、町による支障木伐採への同意取得を行うほか、「皆野町支障木伐採事業補助金」（以下「町補助金」という。）の活用により、総合的に伐採を推進。 取組の推進状況 ✓ 道路パトロールにより月2回程度定期点検を実施し、点検により得た情報や地域からの要望を取りまとめた上で優先順位を定め、支障木の伐採を推進。 ✓ 町では特にインフラ設備周辺の森林整備を優先的に行うことで被害を未然に防ぎ、防災体制の向上を図っている。 ✓ 町全体での支障木伐採件数は年間2件であり、町補助金交付件数は1件である（令和5年度現在）。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 平成26年の雪害において、緊急輸送道路沿いの倒木が原因となり通行支障が発生し、復旧までに3日～5日の期間を要したことから、台風や大雪等による災害時に交通支障を発生させるおそれのある樹木を伐採し、集落孤立を防ぎ災害に強い道路交通網の構築を図る必要性を認識
- 併せて、森林環境税創設に伴い、森林環境譲与税を財源として、支障木伐採事業を始め、事前防災の取組を促進させることとした。

2 取組の内容

- 災害発生時の倒木による緊急輸送道路の寸断や孤立集落の発生を未然に防止するため、定期的にパトロールを実施し、町管理道路沿いの支障木の点検結果等を踏まえて、森林整備の優先順位を定め、順次伐採等を進めていくこととしている。
- 町有地については、迅速に町による伐採等の対応を行うことはもとより、対象が民有地の場合は、地域と協働で所有者に働きかけ、同意を得た上で町による伐採を行うほか、町補助金（伐採費用の1/2補助、上限10万円）※の活用を促進することにより所有者自らによる伐採も促すなど、総合的に対応。

※令和5年度以降、森林環境譲与税を財源とし取組を充実。

- 本取組は、枯死した樹木等の早期発見にも寄与しており、森林整備による町民生活の更なる安心・安全の向上に繋がっている。

広報誌における補助制度の周知記事

支障木伐採事業補助金のお知らせ

町民の生活に関わりのある森林の適切な維持管理を目的として、森林内の支障木伐採をする森林所有者に対して補助金を交付します。

町内に森林を所有されているかたは、ぜひご利用ください。

対象事業 住宅や道路に支障を及ぼす恐れのある樹木の伐採

補助対象者 町内の森林所有者

補助金額 支障木の伐採に係る費用(消費税を除く)の1/2(上限10万円)

申請 申請書に以下の書類を添えて産業観光課へご提出ください。

- 1) 見積書
- 2) 事業実施箇所の位置図
- 3) 事業実施箇所の現状写真

※事業実施前の申請が必要です。制度の詳細についてはお問い合わせください。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

事前に備える目標（行動目標）
・ 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
・ 沿線建築物等の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態

○対応策として、「緊急輸送路や孤立のおそれがある集落へ通じる道路の通行止めを未然に防ぐため、管理道路沿いの町有地、ならびに民有地樹木を伐採」することを明記

○支障木の伐採については、地域計画の策定により、町の抱える災害リスクを洗い出せたことで、その対応施策として、効果的な事業が実施できている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 災害発生時に倒木のおそれがある箇所を町に整備していただいたことで、住民が安心して通行できるようになり、大変よかった。高さのある樹木を整備するのは、高齢化が進み、困難であることから、こうした取組を実施していただくことにより、地区の課題解決に繋がるので、ぜひ継続していただきたい。（行政区長）

5 今後の展開予定

- 事業の促進を図るべく、森林所有者、行政区長等への継続的な周知・広報に努めるとともに、災害に強いまちづくりを更に推進するため、森林環境譲与税を活用した森林整備等の強化策も検討していく。

【千葉県柏市】「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」による帰宅困難者対策の推進

【ポイント】

- ✓ 柏市では、東日本大震災の影響により当時多くの帰宅困難者が発生したが、受入れ体制が整っていなかった教訓を踏まえ、平成24年に行政・交通事業者・商工会議所・大規模集客施設から成る「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」を設立し、平時からの情報共有や共通の対応マニュアル作成・見直しを通じて帰宅困難者対策を推進
- ✓ 地域計画にもネットワークの連携強化や一時避難施設の確保、備蓄物資の確保等の施策を明記し、市内外に帰宅困難者対策への取組姿勢を発信

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 東日本大震災においては、柏駅周辺で2,000人を超える帰宅困難者が発生し、多くの方が避難所や民間施設で一夜を過ごすことを余儀なくされたが、施設側での受入れ態勢は必ずしも十分とはいえなかった。
- 帰宅困難者の発生を抑制することが重要であることは論を俟たないが、一定程度の帰宅困難者の発生をあらかじめ想定し、今後同程度の規模の災害が発生した場合には、各施設において円滑な受入れができる体制の確立を目指すこととした。

2. 取組の内容

- 平成23年度に主要駅周辺施設における帰宅困難者受け入れ意向調査を実施し、平成24年度に「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を設立。順次、柏駅周辺の鉄道・バス事業者や大規模集客施設等に参加していただいている。

参加機関	企業名等
鉄道事業者	東日本旅客鉄道(株)柏駅、東武鉄道(株)柏駅
バス事業者	東武バスセントラル(株)、阪東自動車(株)
商工会議所	柏商工会議所
大規模集客施設	柏高島屋ステーションモール（東神開発(株)千葉事業本部）、(株)高島屋柏店、(株)丸井柏店、柏駅前第一商業協同組合、柏プラザホテル、ザ・クレストホテル柏、相鉄フレッサイン千葉柏、東横INN柏駅西口、東横INN柏駅東口
行政機関	柏警察署、千葉県東葛飾地域振興事務所、柏市

- 受け入れ手順や連絡方法等を定めた「柏駅周辺帰宅困難者対応マニュアル」を策定し、ネットワーク参画機関が共同で訓練を実施するほか、年に1回程度、ネットワーク会議を開催し、行政（柏市）や各機関における帰宅困難者対策事業の実施報告や、「柏駅周辺帰宅困難者対応マニュアル」の改定を行っている。
- ネットワーク参画機関の保有する施設を一時滞在施設として提供する協定を締結しているほか、それらの施設の一部には行政が購入した毛布や液体ミルク等の帰宅困難者用備蓄物資を保管している。

3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- ネットワークによる取組は計画策定以前より実施されており、これまでも関係機関との連携促進を図ってきた。
- 地域計画には、「一時滞在施設に指定している施設において、備蓄物資の確保を推進するとともに、新たな一時滞在施設の確保や帰宅困難者の安全確保等の支援体制の強化を推進する必要があります。」と柏市における帰宅困難者対策の体制構築・強化の必要性を記載するとともに、毎年度作成する事業一覧には備蓄品配備先の一時滞在施設を明記するなど、取組の具体性・継続性を担保している。

【取組の効果等】

- 関係者が調整しながらマニュアルを作成・改定することで、帰宅困難者が発生した際の対応や受け入れが可能な施設や施設開設までの流れ、帰宅困難者への情報発信・誘導方法等が明確になり、迅速な初動対応が可能となっている。
- 各企業等に無線通信機器を配備し、一般の通信回線が途絶した際にも確実に相互連絡可能な代替手段を確保している。
- 訓練や会議等を通じ平常時からネットワーク参画機関同士で顔を合わせる機会ができたことにより、行政から各機関への帰宅困難者受入れの依頼や機関同士の相互調整、受入れ状況の把握、物資提供等がスムーズにできる体制が整ってきている。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 平成23年度に主要駅周辺施設における帰宅困難者受け入れ意向調査を実施し、平成24年度に「柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を設立。順次、柏駅周辺の鉄道・バス事業者や大規模集客施設等に参加していただいている。

5. 今後の展開予定

- 引き続き、柏駅周辺帰宅困難者等対策ネットワーク会議の開催や備蓄物資の確保等を行う。

マニュアル作成のための災害医療検討会の開催および訓練の実施

自治体名

千葉県柏市

人口（R6.6.1現在）

435,750人

取組のキーワード

■ 災害医療	■ 医療連携	■ 検討会の開催	■ 訓練実施
地域計画の履歴	令和3年3月 策定 令和6年3月 年次事業一覧 作成		
取組のカテゴリ	想定災害	災害全般	
	取組主体	行政職員	有識者（学識経験者等）
	施策分野	保険医療・福祉	人材育成
活用した国の交付金等	なし		

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 市地域防災計画の実効性を高め、災害発生時の具体的な活動や医療連携を的確に行うため、災害医療に携わる実務担当者で命を救う48時間を改めて検討し、具体化する必要があった。

取組の内容

- ✓ 医師会や歯科医師会等を交えた検討会を開催し、救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等を行う。
- ✓ 三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）及び柔道整復師会等を交えた検討会を開催し、災害医療に関わる課題を抽出、マニュアルの作成及び見直しの後、訓練を実施し、新たな課題を抽出し、マニュアルの精度を高める。

取組と地域計画の関係

- ✓ リスクシナリオとして「2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」等を設定しており、対応する施策として「多数の救助・救急を要する人のための救急体制及び災害時医療体制の強化を必要があります」と記載。

今後の展開予定

- ✓ 検討会での意見交換を通じて災害時の医療体制の充実を図っていく。
- ✓ 現在実施している、救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営の訓練に加え、市内東部における病院空白地域への応急救護所設置などの検討も行う。

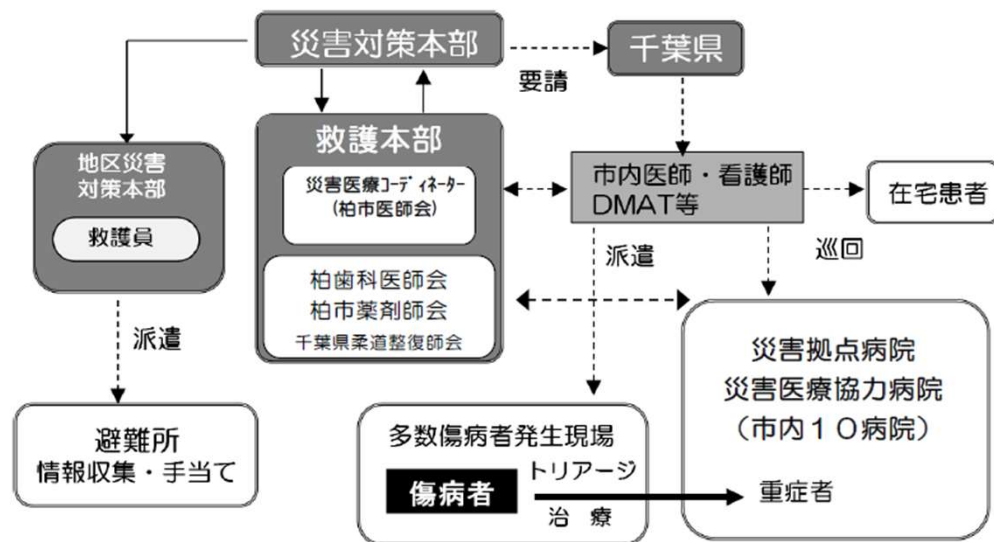
1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 柏市医師会が中心となり、平成18年に「柏市医師会 大地震発生48時間マニュアル」を策定した。その後も、「災害医療対応マニュアル」と名称を変え、発災から72時間及びそれ以降の体制について、同検討会での議論も踏まえ逐次の内容充実が進められている。
- 一方、災害医療には医師のみが従業するわけではなく関係者間の連携も必要であることのほか、柏市では近年、大きな災害が起きておらず、平時に想定しておく災害医療体制の実効性の維持・向上が課題である。

2 取組の内容

【災害医療検討会の開催】

- 平成25年度より市、市医師会、歯科医師会、薬剤師会などから構成される「柏市災害医療検討会」を定期的に行っている。
- 地域防災計画の実効性を高め、大地震等の災害発生時における具体的な活動や、医療連携を的確に行うために、災害医療に携わる実務担当者レベルで「命を救う72時間」をテーマに検討し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等を実施している。近年は、応急救護所の設置に向けた視察等も行っている。
- 市内で震度5強が発生した際は、健康医療部長を本部長とし、医師会長・同副会長・同救急災害担当理事を地域災害医療コーディネーターとする救護本部を設置することとしており、救護本部では、「柏市医師会災害対応マニュアル」並びに「柏市救護本部マニュアル」に従い、医療活動の指揮統制及び救護本部の運営を行う。
- 災害時における医薬品・医療資機材の確保体制や重要施設における燃料確保等の課題解決に取り組んでいる。



【訓練の実施】

- 令和5年度に、本市の組織改編に伴い、救護本部を担う部局が変更となったため、改めて救護本部図上訓練として、体制確認を実施（年間1回）。図上訓練では、EMIS、災害情報システム（柏市）やIP無線機等を使用し、災害現場からの情報処理、緊急案件の対応、応援要請、各所との情報共有・調整を行った。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 国土強靱化地域計画では、リスクシナリオとして「2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」等を設定しており、対応する施策として「多数の救助・救急を要する人のための救急体制及び災害時医療体制の強化をする必要があります」と記載している。
- また、別冊の事業一覧では、複数のリスクシナリオに対する施策として「災害時資料体制の構築」を記載しており、主な取組内容として「医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。」と記載している。

4 今後の展開予定

- 引き続き、検討会での意見交換を通じて災害時の医療体制の充実を図っていく。
- 現在実施している、救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営の訓練に加え、市内東部における病院空白地域への応急救護所設置などの検討も行う。
- 支援が必要となる方（要配慮者）の福祉避難所等への避難体制の構築や安否確認方法の検討や市及び県備蓄の医薬品・医療資機材の確保及び搬送体制の検討を行う。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 取組によって、体制の見直し及び課題が抽出され、強靱化が推進された。（庁内職員）

避難経路精査・避難訓練による地下街浸水対策の推進

自治体名

東京都

人口（R6.9.1現在）

14,183,261人

取組のキーワード

■ 地下街浸水への対策

■ 都民参加型避難訓練

■ 行政と民間の連携

地域計画の履歴

平成28年 1 月 作成

取組のカテゴリ

想定災害

風水害

取組主体

行政職員

地域住民

地域企業等

施策分野

住宅・都市

防災教育等

官民連携

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 従前より「東京都豪雨対策基本方針」や「東京都地下空間浸水ガイドライン」などを策定し継続的に豪雨による水害対策を行ってきたが、近年の豪雨の頻発化・激甚化を受け、令和5年度に「東京都豪雨対策基本方針」を改定した。
- ✓ 基本方針では都内12地区の大規模地下街において、浸水対策計画を策定し、避難経路の精査や避難誘導に係る実働訓練、地下街の危険性等の周知などの取組を推進している。

取組と地域計画の関係

- ✓ 国土強靱化地域計画内ではリスクシナリオ1－4において「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」を挙げており、令和6年度の年次事業一覧においても地下街の浸水対策を挙げている。

取組の内容

- ✓ 地下街等の施設管理者と行政が連携し、雨水の流入や危険箇所の把握、避難経路の精査を行い、浸水対策計画を策定し、更新している。
- ✓ 浸水時の対応を迅速化するため、多様な訓練を実施し、地下街や地下鉄の管理者間の連携を強化している。また、小学生の親子を対象にした避難誘導に係る実働訓練を行い、利用者の視点から対策を強化している。

今後の展開予定

- ✓ 頻発化・激甚化する豪雨に対応するため、東京都地下空間浸水対策ガイドラインや各地区の浸水対策計画を継続的に見直し・更新する。
- ✓ より多くの人々が迅速に避難できるようデジタルサイネージ・多言語での避難誘導・サイン表示の充実等を促進する。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 東京都は平成19年度「東京都豪雨対策基本方針」策定の中で、地下街等への浸水対策に焦点を当てた「東京都地下空間浸水ガイドライン」を策定しており、年々増加傾向にある地下街等の浸水対策について継続的に課題意識をもって取り組んできた。
- 一方で、近年の気候変動により豪雨による災害は激甚化・頻発化の傾向にあることから、令和5年度に「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、将来の気候変動に対応するため対策の目標を引き上げた。改定後の計画において、これまでも推進してきた「地下街等の浸水対策の推進」の取組をさらに促進する。

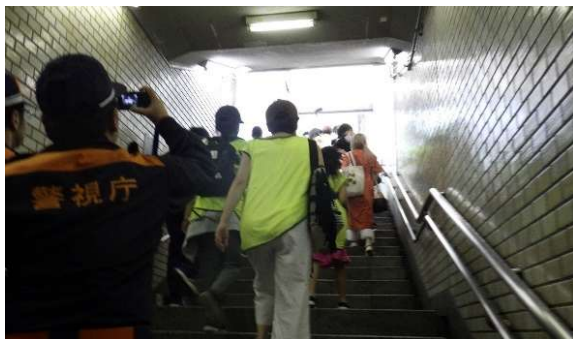
2 取組の内容

<避難経路の精査>

- 都内12地区の大規模地下街の施設管理者と行政（都区）が連携して各地区ごとに協議会を立ち上げ、協議会主導のもと地区の施設管理者ごとに現地立ち合い・グループワーク等を実施する等、様々な方法を通し雨水の流入箇所や危険箇所を把握している。その結果をもとに避難出入口や垂直避難先の決定および避難経路の精査等を行い、地下街等浸水対策計画を更新する。関係者との合意形成を図るに当たり、都が主体となって協議会を開催し交渉に当たった。

<訓練の実施>

- 浸水時に備え、情報収集・伝達の訓練、図上訓練、浸水防止訓練など、多様な訓練を実施することで浸水時の対応をより迅速なものとすると同時に、地下街・地下鉄・隣接ビル等の管理者間の連携強化を図っている。
- 令和5年度より誰もが利用する地下街において、小学生の親子を対象に都民参加型避難誘導訓練を行い、地下街における浸水対策の重要性を伝えた。令和6年度までに新橋、有楽町、渋谷の地下街等で開催、訓練後に参加者の意見を集約し、利用者の視点から見た対策の強化に活用している。今後は外国人旅行客が多い東京都において、デジタルサイネージの設置や避難誘導の多言語化・サイン表示の充実等を促進する。



避難訓練の様子



現地立合・ヒアリングの様子

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 平成28年度に策定した国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ1－4にて「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」を設定しており、これに対応する取組として「地下街における浸水対策計画の充実」を挙げている。
- 令和5年度までに都内12地区の大規模地下街のうち、11地区の浸水対策計画が策定されており、令和6年度に残る1地区を策定する。
- 令和6年度の年次事業一覧においても「豪雨対策の推進（地下街浸水対策の拡充）」が掲載されており、大規模地下街の浸水対策計画の充実や情報伝達訓練等を実施することとしている。

4 今後の展開予定

- 訓練や平時点検で得られた視点を生かし、より多くの人々が迅速に避難できるようデジタルサイネージの設置やサイン表示の充実・避難誘導の多言語化などの充実等を促進する。
- 豪雨災害の激甚化に対応するため、都内12地区の浸水対策計画の更新を進める。
- 東京都地下空間浸水対対策ガイドライン改定に向けて調査検討を進める。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 都民参加型の避難訓練に参加し、子供の体験として大変勉強になった。（訓練参加者）
- 街中での訓練はありませんので、訓練に参加してよい経験になった。（訓練参加者）
- 水害の防災訓練は初めて参加したのでとても良い経験になった。（訓練参加者）
- 土のうの積み方や止水板の設置の様子がわかってよかった。（訓練参加者）
- 外国人が多い有楽町などの観光地は避難が大変だと思うので啓蒙が必要。（訓練参加者）
- この取組により地下街の利用者や小学生の浸水対策意識が向上した。（都職員）

避難や物流等のシミュレーション解析結果を基にした 耐震整備対象の橋梁の優先順位付け

自治体名
東京都大田区
人口（R6.5.1現在）
738,351人

取組のキーワード

■ 橋梁耐震化	■ 優先順位	■ シミュレーション			■ 防災士連絡会・自主防災組織との連携 (地域防災力強化)
地域計画の履歴	令和3年3月 策定（新おおた重点プログラムに包含） 令和4年3月 策定 令和5年2月 改定				
取組のカテゴリ	想定災害	地震災害			
	取組主体	行政職員			
	施策分野	住宅・都市	交通・物流	老朽化対策	デジタル活用
活用した国の交付金等	なし				

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題	取組の内容
✓ 大田区は158もの橋梁を管理しているが、多くの橋梁が建設から時間が経っており、修繕や更新の対応に長い時間と莫大な費用が必要な状況に置かれている。	✓ 令和元年度に、特定の条件に該当する92の橋梁を優先対策橋梁と位置付け、これに該当する橋梁から優先的に耐震整備を実施し、予算の平準化を図っていくこととした。
取組と地域計画の関係	今後の展開予定
✓ リスクシナリオ「5-2 道路・鉄道などの交通網が寸断され、陸上、海上の移動・輸送機能が麻痺する」など6つに対応した施策として記載。	✓ 優先対策橋梁は「跨線橋」「緊急輸送道路上の橋」「損傷が生じやすい部位を有する橋」などの外形的基準により選定していたため、まだその数が多く、災害時の避難や物資輸送の観点から、さらなる優先順位付けを行う方針である。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 過去の大規模地震での橋梁への損害を踏まえ設計基準等が見直されている状況にあり、修繕や更新の際に設計基準等への適応を行ってきている。
- 一方、大田区は158もの橋梁を管理しており（令和2年3月時点）、建設後50年を経過する橋梁が全体の44%（69橋）を占め、30年後の令和32年には92%となり、対応には長い時間と莫大な費用が必要な状況に置かれている。
- そのため優先順位付けが必要であり、令和元年度に特定の条件に該当する92の橋梁を優先対策橋梁として選定し、道路法に基づく法定点検の結果にもとづき、「優先対策橋梁」のうち危険性が特に高いと診断されているものには順次、耐震整備（耐震補強、架替）を進めてきている。
- ただし、「優先対策橋梁」は「跨線橋」「緊急輸送道路上の橋」「損傷が生じやすい部位を有する橋」などの外形的基準により選定していたため、まだその数が多く、また点検による診断結果はⅠ～Ⅳの4段階しかないことから、同列な診断結果の「優先対策橋梁」に対してさらに優先順位を決める必要に迫られていた。

2 取組の内容

- 大学・民間企業と協同して災害時の避難や物資輸送等をシミュレーションし、その結果に基づき「優先対策橋梁」のさらなる優先順位付けを行うとともに古い家屋や電柱、大木等の倒壊や火災による複合的な災害発生を考え、一部のルートに対して目視での調査も実施した。
- 具体的には、「首都直下地震等による東京の被害想定」（R4.5.25東京都）が想定する地震と同等規模の地震を想定し、その発災直後における住民等の緊急避難場所・避難所への避難経路、帰宅困難者の滞留や一時滞在施設等への移動、地域内輸送拠点から避難所等への物資輸送の状況等をシミュレーションし、その経路として使用される度合いの高い経路上の橋梁を優先する方針である。

[シミュレーション解析事例] 初動対応期の解析対象

業務分類	対応時期			想定される移動		
	初動	応急	復旧	想定される移動に伴う災害対応	出発点	到着点
5 被害情報の収集・報告	—	—	—	被害情報収集（パトロール）	各庁舎	町丁目
8 相互応急要請・受援・活動調整	—	—	—	外部からの受援	外部接続点	受援拠点
9 自衛隊・広域消防の応急要請・受援	—	—	—	救急・救助・消化	消防署	各町丁目
12 医療救護活動・衛生管理・心のケア	—	—	—	災害拠点病院への搬送	各町丁目	災害拠点病院
15 避難所の設置・運営	—	—	—	避難所の開設・運営	各庁舎	避難所
18 物資の調達・供給	—	—	—	外部からの物資受け入れ	外部接続点	物資輸送拠点
22 警備・交通規制	—	—	—	避難所への輸送	物資輸送拠点	避難所
25 水道施設の被害状況把握・復旧	—	—	—	警備・交通規制	警察署	各町丁目
34 被害認定調査の実施	—	—	—	応急給水	水道局南部支所（大森）	応急給水拠点
36 応急仮設住宅の建設・供給・管理	—	—	—	被害認定調査	各庁舎	各町丁目
42 災害廃棄物の処理	—	—	—	仮設住宅管理	各庁舎	仮設住宅候補地
	—	—	—	通常業務としてのごみ収集	各町丁目	清掃工場

ネットワーク解析の結果（避難所の開設時を想定） 条件：全ての橋梁が利用可能



条件：1橋通行不能



橋梁別通過回数で 重要性を判断

	橋梁名	被害情報収集	救急救助消化	災害時医療	避難所開設運営	警備交通規制	計
1	大森橋	32	4	32	1	44	113
2	石川橋	29	1	12	9	14	65
3	香川新橋	44	2	6	7	6	65
4	大和新橋	16	16	16	0	14	62
5	笹丸橋	6	10	23	1	3	43
6	池上橋	4	0	0	2	25	31
7	仲之橋	11	3	0	5	4	23
8	穴守橋	2	13	2	0	0	17
9	堤方橋	0	8	0	0	7	15
10	蓮々橋	2	0	6	1	5	14
11	夫婦橋	0	4	3	1	1	9
12	稲荷橋	0	1	7	0	0	8
13	城南大橋	2	2	2	0	2	8
14	柳橋	1	1	1	1	1	5
15	富士見橋	0	1	3	0	0	4
16	丸子橋	1	1	1	0	1	4
17	平和島陸橋	1	1	1	0	1	4
18	雲山橋	0	0	0	1	0	1

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和5年2月改定の国土強靱化地域計画では、本取組を「1-4 広域かつ大規模な液状化・地盤沈下が発生し、多数の避難者や災害活動に必要な移動ルートの損壊・遮断が発生する」、「2-3 救助・救急・医療活動に必要な移動ルートが損壊・遮断される」、「5-2 道路・鉄道などの交通網が寸断され、陸上、海上の移動・輸送機能が麻痺する」など6つのリスクシナリオに対応する施策として記載している。
- 施策の記載は概要だけでなく、これまでの実績（優先対策橋梁のうち落橋防止等に着目した整備を57橋完了）や課題、短期・中長期的な取組予定も記載している。
- 今回のシミュレーション解析の結果を踏まえ、令和6年度末に改定する「橋梁耐震整備計画」にその内容と事業スケジュール等に反映するとともに、地域計画にもその旨を記載し内容充実を図り、内外にその考え方を示していく予定である。

4 今後の展開予定

- 予定通りシミュレーション解析を実施した上で、発災時に道路ネットワークの機能の確保ができる現実的な優先対策橋梁の選定を行う。
- 一方、シミュレーションはあくまで一定の前提に基づいた予測（バーチャル）であることから、平時の道路や橋梁の状況を踏まえた検証（リアル）を行うとともに、結果的に劣後となった橋梁に対しても必要な維持修繕は行い、健全性を確保する。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 災害時期によって、道路ネットワークに求められる性能が異なるため、災害対応業務を明確に設定した道路ネットワーク解析を実施することで、各フェーズにおいて利用できるよう耐震性を確保すべき橋梁を特定することができた。この結果を踏まえ、耐震整備の優先順位を発災時の状況を想定して検討することに役立てることができた。（庁内職員）
- 道路ネットワーク解析によって、一部の橋梁が通行不能になることで道路ネットワークから途絶される可能性がある拠点の存在が判明した。このため、これらの橋梁に対する耐震整備の優先順位を上げるための明確な根拠として活用することができた。（庁内職員）
- 発災後の災害対応業務に応じた重要な橋梁の基本的な選定手法を確立することができた。（庁内職員）

	AIで煙を検出する火災報知システムの 運用による地域への情報発信の多重化					自治体名	
						東京都江戸川区	
						人口(R5.10.1現在)	
						690,152人	
取組のキーワード							
■ AI	■ 火災		■ カメラ映像			■ 避難	
地域計画の履歴	令和3年1月 策定						
取組のカテゴリ	想定災害	地震災害			大規模な火事災害		
	取組主体	行政職員					
	施策分野	警察・消防等	住宅・都市	情報通信		デジタル活用	
活用した国の交付金等	一						

取組の概要・ポイント	
取組と脆弱性の関係	
✓ 江戸川区では一部に密集住宅市街地を抱え、通報等による火災発生の覚知に時間を要していることが課題となっており、被害情報の収集や区民への情報発信に遅れによる二次被害の発生を懸念。	
何を実施することにしたか	
✓ 公共施設「タワーホール船堀（船堀4）」の展望台に従来から設置していた高所カメラを用いて撮影した画像からクラウドシステムと連動したAI（人工知能）が煙を検出し、火災の発生を区防災担当者に通知する火災検知システムを構築・運用。	
✓ システムから得られた情報をもとに、防災行政無線や区防災アプリを活用して区民に素早く避難情報の発信を行うことで、火災による被害拡大を抑制	
取組の推進状況	
✓ システムの運用開始後、火災発生時の迅速な情報収集によって区民に向けた素早い避難の呼びかけなどが可能になった。	
✓ 現在までにシステムの検知範囲内で火災は発生していないが、CG画像を用いることで学習させ、AIの精度を高めている。	

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- これまでは区民や消防署などからの情報を受けてから火災の状況を確認していたため、被害状況の収集や区民への情報発信に時間を要していたことを課題と認識。
- 高所カメラは、画角がよく区内全域を見渡せる公共施設「タワーホール船堀」の展望台にかねてより設置していたが、漠然と撮影しているのみであり特に施策・事業には活用できていなかった。
- 上記の課題を踏まえ、令和4年にカメラの更新時期を迎えたことを契機に、これを有効活用する施策としてAIによる火災検知システムの導入を行うこととした。

2 取組の内容

- クラウドシステムと連動した監視カメラを「タワーホール船堀（船堀4）」展望塔（約120メートル）に2台設置。
- システムは、火災と判断した場合、区防災担当者に画像付きで通知。画像を活用して庁内での情報共有を行うことができるため、迅速な初動対応が可能になった。
- システムから得られた情報をもとに、区防災担当者が防災行政無線や区防災アプリを活用して区民に素早く避難情報の発信を行うことで、火災による被害拡大を抑制する。
- また、火災発生を24時間365日自動監視可能になることから、職員が常駐する等の負担も軽減できている。



◀「タワーホール船堀（船堀4）」展望塔に設置した高所カメラ

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
- ・ 市街地での大規模火災の発生

事前に備えるべき目標

- ・ 救助・救急・医療活動が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

（対応方針）

⇒情報発信手段の多様化を図るとともに、多様化に必要な情報通信基盤の整備

⇒消防活動に資する都市基盤の整備

特に、地域への情報発信手段の多様化を図ることや情報収集ネットワークの構築を行うことは、一部に密集住宅市街地を抱える江戸川区において、起きてはならない最悪の事態に幅広く対応する施策及び区にとって極めて重要な施策である重点化施策として位置付けており、本取組を推進する上での根拠となっている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 火災の検知にAIを活用することで、地域の防災・減災を推進する。今後も災害対応力の向上を目指し、デジタル技術の活用を検討していきたい。（庁内職員）

5 今後の展開予定

- 煙の検出の際は、蓄積されたデータをもとにAIが画像を解析して事象を判別することから、データが蓄積するにつれて、判別の精度を高めることが可能であり、継続的な運用を行っていく。
- 現時点では1つの高所カメラに頼った運用をしているが、より詳細な状況を射あるタイムで確認できるよう、他の公共施設にも防災用のカメラを設置することを検討している。これにより大規模災害時の通信インフラ断絶に備え、自営通信網によるネットワークを構築し、途切れない通信を確保することにつなげることを企図。
- また、今後は本取組により東京消防庁等の関係機関と連携を図るとともに、都内の他区にも取組を共有していくことを想定している。

国土強靱化地域計画に基づく職員向け防災訓練の実施

自治体名

東京都八丈町

人口（R6.9.1現在）

6,881人

取組のキーワード

■ リスクシナリオ

■ リスクの共有

■ 災害対応力の向上

地域計画の履歴

令和4年3月 策定

取組のカテゴリ

想定災害

地震災害

津波災害

取組主体

行政職員

有識者（学識経験者等）

国・都道府県・近隣自治体等（自組織以外）

施策分野

行政機能

警察・消防等

防災教育等

リスクコミュニケーション

官民連携

デジタル活用

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 八丈町は伊豆諸島の南部に位置しており、南海トラフ巨大地震が発生した場合、最大津波高17.2m、最大津波高到達時間23.3分と想定されており、津波防災対策の更なる推進が求められていた。
- ✓ 本町は、島しょ地域として実施できる津波に関するハード対策に限界があると考え、リスクシナリオと対応策を網羅的に整理した国土強靱化地域計画を活かし、ソフト対策を充実させることで発災時の被害を減らすことを目指した。

取組と地域計画の関係

- ✓ リスクシナリオ「3-2.地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下」に対する強靱化の推進方針として「職員採用や研修等を通じた職員育成を推進し、行政運営の基盤を強化する」と記載しており、本訓練を実施する根拠となっている。

取組の内容

- ✓ 「八丈町国土強靱化地域計画」の実効性向上とソフト対策の充実の一環として、庁内外での国土強靱化に関する連携強化・意識共有を図るため、「国土強靱化に関する講演」、「八丈町における発生しうる災害映像の視聴」、「八丈町独自のリスクシナリオのイメージトレーニング」の3種類の訓練を全庁職員と防災関係機関に対して実施した。

今後の展開予定

- ✓ 今回は机上訓練のみであったため、年に1度実施する総合的な防災訓練である「八丈町防災訓練」に「八丈町独自のリスクシナリオのイメージトレーニング」でのアウトプットを反映した、現場での住民・民間企業と連携した防災訓練の実施を検討中である。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 八丈町は伊豆諸島の南部に位置しており、南海トラフ巨大地震が発生した場合、津波により大きな被害を受ける可能性がある。
- 東京都が令和4年5月25日に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、南海トラフ巨大地震が発生した場合に八丈島の被害は最大津波高 17.2m、最大津波高到達時間23.3分と想定されており、津波防災対策の更なる推進が求められていた。
- 島しょ地域は本土からの支援に時間を要することから、自治体の災害対応力が重要である。リスクシナリオと対応策を網羅的に整理した国土強靱化地域計画を活かし、町職員をはじめ、災害対応に携わる関係者が発災時の被害想定を具体的に把握することで、災害対応力の向上を目指した。

2 取組の内容

- 「国土強靱化に関する講演」、「八丈町における発生しうる災害映像の視聴」、「八丈町独自のリスクシナリオのイメージトレーニング」の3種類の訓練を全庁職員と防災関係機関（東京都八丈支庁、八丈島警察署等）の職員に対して実施した。
- 訓練は、職員が八丈町のリスクを知り、行動に移すよいきっかけとなったほか、八丈町の地域強靱化を関係機関とも連携しながら、全庁的に取り組む必要性の認識してもらうことができた。
- 訓練の内容は以下のとおり。

<国土強靱化に関する講演>

- ✓ 国土強靱化への理解を深めるため、内閣官房のナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会で委員も務めた中林一樹 東京都立大学名誉教授による講演を受けた。

<八丈町における発生しうる災害映像の視聴>

- ✓ 八丈町における想定災害を自らのリスクとして認識するため、八丈町の3次元データに津波災害・土砂災害・火山災害の被害想定等を重ね合わせた「災害イメージ映像」を視聴した。

<八丈町独自のリスクシナリオのイメージトレーニング>

- ✓ 八丈町で起こりうる「最悪の事態（リスクシナリオ）」について具体的に想定するため、職員を少人数の7班に分け、リスクをより明確にするイメージトレーニングをグループワーク形式で実施した。

職員訓練の様子

(国土強靱化に関する講演)



(災害映像の視聴の様子)



(3Dビューによるリスクの見える化)



(グループワークの様子)



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和4年3月策定の八丈町国土強靱化地域計画では、リスクシナリオ「2-3.自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」に対する施策として「行政機関、救助・救急機関等との連携の強化」を記載している。また、リスクシナリオ「3-2.地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下」に対する強靱化の推進方針として「職員採用や研修等を通じた職員育成を推進し、行政運営の基盤を強化する」と記載しており、このような記載が本訓練を実施する根拠となっている。

4 今後の展開予定

- 今回は机上訓練のみであったため、年に1度実施する総合的な防災訓練である「八丈町防災訓練」に「八丈町独自のリスクシナリオのイメージトレーニング」でのアウトプットを反映した、現場での住民・民間企業と連携した防災訓練の実施を検討中である。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 時間の制限があることと職員に常に意識を持ってもらう事を考えると毎年継続していただきたい。（町職員）
- 実際に被害を想定した動画視聴やグループワークをする機会がこれまでなかったので、非常に勉強になった。（町職員）
- 今回の規模ではなく、小規模でいいので回数増と継続が必要だと思う。（町職員）
- 国土強靱化という概念について理解を深めることができた。（町職員）
- 想定外の災害に遭遇した場合の対処法として、自助・共助・公助の大切さを感じた。（町職員）
- 国土強靱化計画のイメージがなかなかできていなかったところ、分かりやすく説明いただき勉強になった。（町職員）

大都市における災害に強いマンション形成と
周辺地域を含めた防災力の向上

自治体名

神奈川県横浜市

人口(R5.10.1現在)

3,771,766人

取組のキーワード

■ マンションの在宅避難

■大都市における自助・共助

■ 浸水・首都直下地震

■ マンション防災認定制度（官民連携）

取組のカテゴリ

想定災害	地震災害	風水害	
取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等
施策分野	住宅・都市	官民連携	

想定災害	地震災害	風水害
------	------	-----

取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等
------	------	------	-------

施策分野	住宅・都市	官民連携
------	-------	------

活用した国の交付金等

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 横浜市には多数のマンションが立地しており、近年頻発する水害等においてマンションにおける災害リスクが顕在化したことを受け、災害に強いマンションの形成及びその周辺地域での防災対策の充実を図る必要性が高まった。

何を実施することにしたか

- ✓ 災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として横浜市が認定する制度を創設

取組の推進状況	
---------	--

- ✓ 認定に当たっては、防災活動等の実施を対象とした「ソフト認定」と、建物の対策を対象とした「ハード認定」のハード・ソフトの両面から認定する仕組みを用意。エントランス等への認定証の掲示、認定マンションの公表により、防災意識の向上も図っている。
- ✓ また、認定を取得しようとするマンション管理組合等への支援等のため、マンション防災の知識・経験を有するマンション防災アドバイザーを派遣し、認定制度の普及を行っている。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 近年、台風や豪雨などの風水害が激甚化・頻発化する中、横浜市においても令和元年台風第15号などにより多くの住宅が被害を受けた。また、令和元年東日本台風（台風第19号）では、大雨に伴う内水氾濫等により、首都圏の高層マンションで電気設備が浸水し居住継続が困難になるという被害が発生し、マンションにおける災害リスクが顕在化。
- 住宅の約6割をマンションが占めている横浜市では、水害のみならず、いつ起きてもおかしくない大規模地震に備えて、マンションの防災対策を推進していく必要がある。

2 取組の内容

< 認定の仕組み・現状 >

- 災害リスクへの対策として、被害を軽減するためのハード面の整備や、発災時に備えたソフト面の対策にマンション管理組合等が積極的に取り組むことを後押しできるよう、「よこはま防災力向上マンション」認定制度を創設。
- 管理組合等からの申請を受けて、庁内（関係部署で構成する「よこはま防災力向上マンション認定委員会」）に意見を聴いて認定。

※認定の対象

- 新築・既存、分譲・賃貸に関わらず、市内全てのマンション（共同住宅）が対象

※認定の種類

- 防災活動等のソフト対策を実施しているマンションを対象に「ソフト認定」
- 建物全体の対策を実施しているマンションを対象に「ハード認定」
- さらに地域防災拠点との連携や地域住民のための一時避難場所を設けるなど地域との連携が図られているマンションは更にそれぞれ「ソフト+（プラス）認定」「ハード+（プラス）認定」の制度を用意
- 認定を取得したマンションには、エントランス等に掲示できる認定証を交付するとともに、その認定内容等を市ホームページで公表し、防災意識向上、制度の普及啓発を図る。

ソフト認定	11件
ハード認定	11件
ソフト+（プラス）認定	21件
ハード+（プラス）認定	5件

◀令和5年12月25日時点の認定件数

<認定に向けた支援策>

- 認定を取得しようとする管理組合等を支援するため、マンションの防災対策に関する知識や経験を持つ専門家団体等（マンション防災アドバイザー※）を派遣している。
- これらの認定制度を通じて。マンションの浸水対策を支援するため、浸水対策を検討する際の手順や手法をわかりやすくまとめた「浸水対策の手引き」を作成・公表している。

※マンション防災アドバイザーは、本取組の一環として横浜市独自に設定した制度であり、マンション防災の知識及び経験を有するか面談及び書類で審査を経て登録される。なお、登録の有効期間を最初の登録を受けた日から2年としており、継続して業務を行う意思があるか、引き続きアドバイザーとしての登録要件を満たすか、2年ごとに確認を行っている。（派遣に係る費用についてはマンションへの派遣ごとに謝金を支払う）

よこはま防災力向上マンション認定制度認定基準の概要



ソフトとハードは別々に認定の取得が可能

認定証



浸水対策の手引き

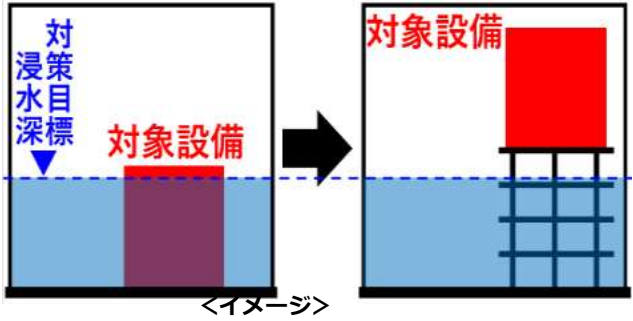


▲表紙



▲想定浸水深の調べ方

対象設備（電気設備など）を高い位置に置く



▲具体的な対策の解説

3 取組と地域計画の関係

大都市ならではの大规模災害時のリスクを回避するべく、マンションにおける住民の自助・共助体制・意識を向上する施策の検討に向けて、地域計画「令和4年度補足版※」において取組を明記

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

・市民・地域・事業者の共助体制が機能せず、避難所設置、避難支援や発災直後の救助活動が不足する事態

取組の方向性

災害時に備える地域コミュニティの形成

※横浜市では、令和2年度以降、災害等を踏まえて充実・強化を図る強靱化の取組と横浜市強靱化地域計画対象事業を一覧にとりまとめたものを「年度補足版」として作成・公表している。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 認定を受けたことでマンション住民の防災意識の向上や資産価値の向上につながると思う。（マンション住民）
- 今まで自主的に取り組んできた防災の取組が正しい方向であったことが確認できた。認定を励みに更に取組を強化していきたい。（マンション住民）
- マンション管理組合等と地域防災拠点の連携強化や、マンションにおける在宅避難の促進につながる。（庁内職員）
- マンション防災の取組が広がることにより、市全体の防災力の強化に寄与することも期待できる。（庁内職員）
- 企業としても地域にどう貢献していくかということで考えていた中で、この認定制度を知って取り組むことにした。（認定を受けた事業者）

5 今後の展開予定

- 引き続き、関係する部局が連携し、市民やマンション事業者等への制度周知・啓発、管理組合等への支援の強化を図り、認定マンションを広く普及させることで、大都市における防災力の向上を進めていく。

	浄水場の再整備や第二水源地の強化等			自治体名	
				神奈川県小田原市	
				人口（R6.6.01現在）	
				186,061人	
取組のキーワード					
■ インフラ強化		■ 配水施設の耐震		■ 断水リスク軽減	
地域計画の履歴	令和4年2月 策定				
取組のカテゴリ	想定災害	地震災害		風水害	
	取組主体	行政職員			
	施策分野	環境		老朽化対策	
活用した国の交付金等	生活基盤施設耐震化等交付金				

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 基幹施設である高田浄水場は、昭和44年の供用開始から54年が経過しており、ほぼ全ての施設が求められる耐震基準を満たしていなかった。 ✓ 第二水源地の災害時貯水槽兼用調整池は、対災害性能に向上の余地があった。	取組の内容 ✓ 高田浄水場を再整備し、耐震性の高い新施設を建設することにした。 ✓ 第二水源地の計画的な浸水対策工事を行い、災害時における機能強化を実施した。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ「6－1 電力・ガス・上下水道等ライフラインや、燃料の供給停止、汚水処理・廃棄物処理等の機能停止の長期化」に対応する施策として記載。	今後の展開予定 ✓ 令和9年12月から再整備した新施設での浄水開始を目指し、着実に計画を推進していく予定。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 小田原市水道事業が供給する水道水のうち、約86%を浄水処理している基幹施設である高田浄水場は、昭和44年の供用開始から約54年が経過しており、近年築造した一部施設を除くほぼ全ての施設が求められる耐震基準を満たしていなかった。
- 給水人口の減少に加え、節水機器の普及などから水需要は減少しており、施設の1日の浄水能力80,000m³/日に対して令和2年度の浄水実績は1日最大約59,000m³/日となっており、施設規模の適正化が求められていた。
- 第二水源地は、昭和26年の供用開始から地下水及び伏流水を取水し浄水処理を行い配水池へ送水していた。現在では第一水源地、第二水源地、中曽根補助水源地でそれぞれ地下水を取水し、第二水源地で浄水処理を行い配水池に送水している重要な施設であるが、神奈川県が公表した浸水想定区域内であるため、浸水に対する対策が課題であった。

2 取組の内容

- 高田浄水場については、耐震化の早期実現、将来の水需要に対応した施設規模の適正化、長期的に見た整備費の抑制及び維持管理費の削減を図るため、民間ノウハウを活用できるDBO方式を採用し、令和3年度に再整備事業者を選定、令和4年度に事業契約を締結、その後、2年間の調査・設計期間を経て、令和6年3月から建設工事に着手し、令和9年12月から新施設での浄水開始を目指している。
- 第二水源地は、平成30年度から令和2年度までの3ヵ年で高性能排水ポンプへの交換、排水路の改良、空調機屋外機の屋上設置、止水扉の設置、監視カメラの設置など計画的に浸水対策工事を行い、災害時における機能強化を実施した。
- 加えて、水道管路については、老朽化した管路の更新（耐震化）を進めることや応急給水体制の整備・強化を実施して、様々な手段で水道の長期機能停止というリスクシナリオに至らないようにしている。

完成予想図



事業予定スケジュール

		R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R29年度 (2047)
設計建設 業務	調査設計	→							
	建設工事				膜ろ過施設は R9.12までに完了			R12.3に 工事完了	
運転維持 管理業務	第1期 急速ろ過	既契約 (別契約)	→				排水処理施設整備、 撤去工事、場内整備など		
	第2期 膜ろ過					供給開始 (R9.12~)	→		

3 取組と地域計画の関係

- 令和4年2月に策定した国土強靱化地域計画では、大規模災害発生後でも、生活・経済活動に必要最低限のインフラを確保するためのリスクシナリオとして「6-1 電力・ガス・上下水道等ライフラインや、燃料の供給停止、汚水処理・廃棄物処理等の機能停止の長期化」を設定し、脆弱性評価の結果に対する施策の1つとして「水道水の安定供給のため、基幹施設である高田浄水場の再整備、久野配水池の更新（耐震化）、水源地等の浸水対策及び河川横断管の被災による断水リスク軽減のための第二水源地の水源強化を実施する。」と記載している。
- 小田原市ではリスクシナリオを細分化し、その細分化したリスクに対する施策が脆弱性評価表として計画の別紙に記載されている。リスクシナリオ6-1に対するその他の水道に関する施策は以下のとおり。
 - 水道水の安定供給のため、重要度の高い基幹管路を優先的に更新（耐震化）する。また、配水支管についても予防保全の観点から重要給水施設に配水する管路等の更新（耐震化）するとともに、同時に老朽給水管や鉛製給水管の布設替えについても計画的に実施する。
 - 上水道施設等の復旧資機材や応急給水に必要な資機材を備蓄している。今後はこれらの必要数の見直しを実施する。
 - 片浦地区の応急給水設備を整備し、災害時に飲料水を確保する。大規模な断水が発生した場合の応急給水体制について、施設改良等の現状を踏まえた見直しを行い、また受援を含めた応急給水訓練を行うとともに、定期的に応援要請マニュアルの更新を実施する。

など

4 今後の展開予定

- 令和9年12月から再整備した高田浄水場での浄水開始を目指し、着実に計画を推進していく予定。
- 浄水場の再整備や第二水源地の強化以外の取組である片浦配水区域への応急給水設備の整備や災害時に共同で作業に当たる小田原市管工事協同組合のパトロールや復旧訓練を定期的の実施するなど、連携強化に努め、体制の強化を図るとともに、震災対応マニュアルの更新を実施する。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 主要施設の再整備や浸水対策が完了することにより、本市水道施設の強靱化対策が推進される。（庁内職員）

地域企業の防災力向上・企業誘致のための 官民連携による国土強靱化の取組促進 自治体名 神奈川県厚木市 人口(R5.10.1現在) 224,058人		
取組のキーワード		
■ 企業支援	■ 補助金	■ 浸水対策
地域計画の履歴	令和3年12月 第1期計画策定	
取組のカテゴリ	想定災害	災害全般
	取組主体	行政職員 地域企業等
	施策分野	官民連携
活用した国の交付金等	—	

取組の概要・ポイント
取組と脆弱性の関係 ✓ 厚木市は、水害による浸水を始めとした災害（発生リスク）が原因となり、市内企業が経済活動を停滞させたり市外へ流出したりすることを懸念している。
何を実施することにしたか ✓ 企業・団体へヒアリングを行い、行政が取り組む基盤整備をどのようにすればよいかなどを検討。企業と行政の双方にとってメリットとなると取組を具体化し、市の強靱化を推進していくこととした。
取組の推進状況 ✓ 従業員を多く抱える製造業などへのヒアリングを実施し始めており、令和4年には浸水対策に関する補助金を創設した。さらに、他の支援についても検討を進めている。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

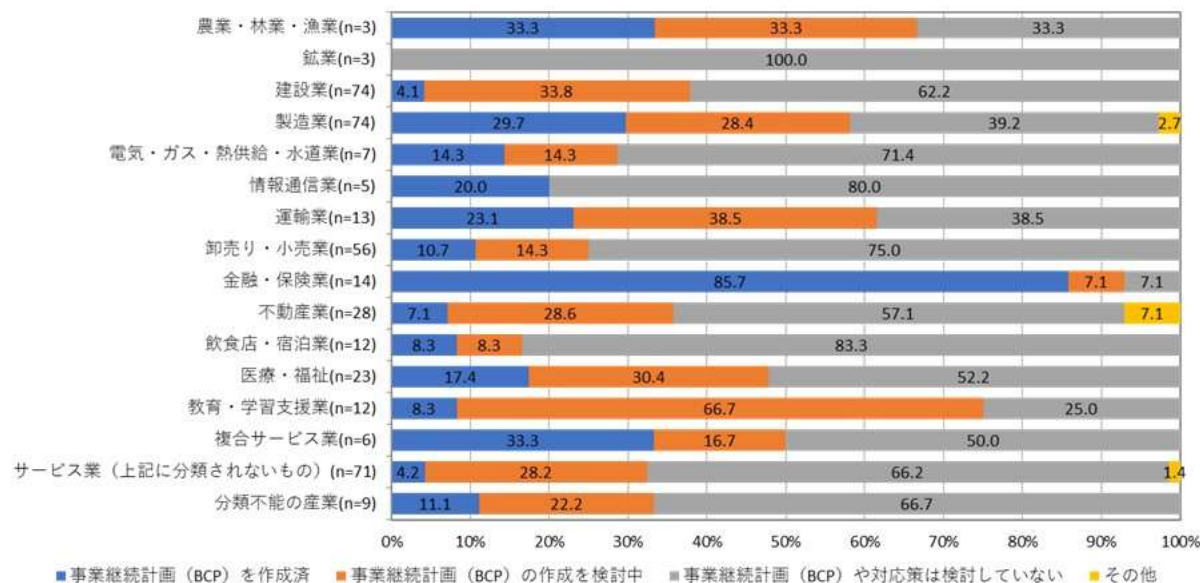
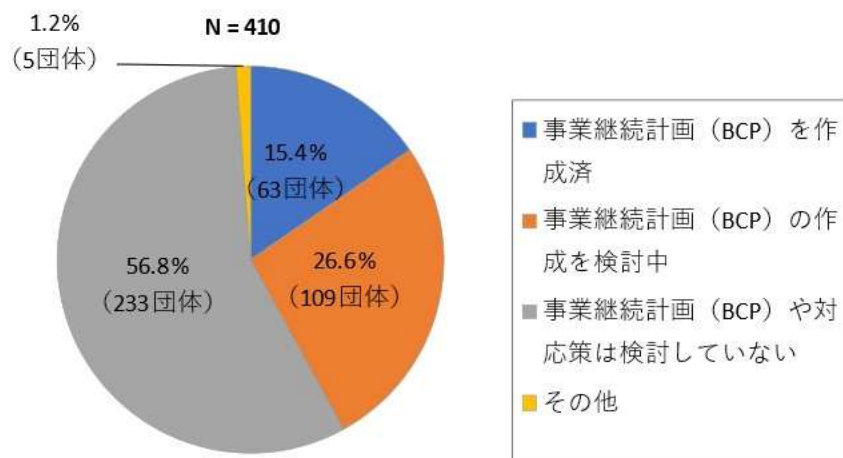
- 厚木市は都心から近く、交通の要衝として、製造、研究開発、流通、サービス業など多くの企業が立地している。圏央道や新東名高速道路の開通や新しいインターチェンジの整備により交通の利便性が高まっているが、近隣市も同様であることから企業誘致の競争激化が予想されている。
- 上記のような中、市に立地する企業は水害による浸水リスクを始めとした災害全般による企業活動の停滞および市内の交通渋滞等を危惧している。一方で、それらに対応する行政の取り組むべき施策を整理できていなかった。

2 取組の内容

- 行政が取り組む基盤整備をどのようにすればよいかなどを検討するため、市に立地する企業・団体に対してヒアリングを実施した。その結果、企業と行政の双方にプラスになる取組として、令和4年度に市内企業等を対象とした浸水防止対策に関する補助金制度を創設した。
- 市としての取組の方向性の検討及び企業・団体に対する支援の充実化を図るため、厚木商工会議所に所属する企業を対象にWEBアンケートを実施。現在の防災・減災に資する取組状況及び企業・団体が市に求める支援等を調査した。

アンケート調査結果（一部）

問6 自然災害時の事業継続計画に関する備えについて × 問1 主な業種
N = 410



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

脆弱性評価の分析・整理

・企業の防災体制の確立に向けた支援を行う必要がある。

リスクへの対応策

・災害発生時における迅速な救助や避難などの活動、経済活動の維持等ができるよう企業の防災に関する取組を支援する。

官民連携に関する具体的な事業が記載できていないため、本取組を踏まえた、「今後に注力すべき企業等への支援」についての記載を充実させる方針である。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 企業誘致の取組を進める中で、企業が浸水などのリスクを強く意識していることを感じている。新たな企業の誘致と市内企業の持続的な発展を支援するためには、浸水を始めとした災害リスクの低減に向けた官民一体となった取組の推進は必須である。（市産業振興部）

5 今後の展開予定

- アンケート調査の結果を活用し、各業種の傾向を踏まえたヒアリングを実施することで、企業・団体への支援策の検討を足掛かりに官民連携を推進していく。

【富山県富山市】IoTやデータ連携による住民の安全な暮らしの質の向上

【ポイント】

- ✓ 富山市では、少子高齢化の進行によるマンパワーの不足への懸念や気候変動による豪雨災害等の激甚化などから、効果的かつ効率的なライフライン管理や災害対応のため、デジタル技術の活用を検討
- ✓ 市内のライフライン情報につき情報管理者を跨いで官民で情報共有が可能なプラットフォームの整備や各種センサーデータを共有するための市独自のセンサーネットワークの構築を推進
- ✓ 地域計画改定に当たり、強靱化施策にデジタル技術の活用を図ることを記載しつつ、具体的な取組内容を明記したことにより、デジタル技術を活用した取組の推進について対外的にも明確に発信

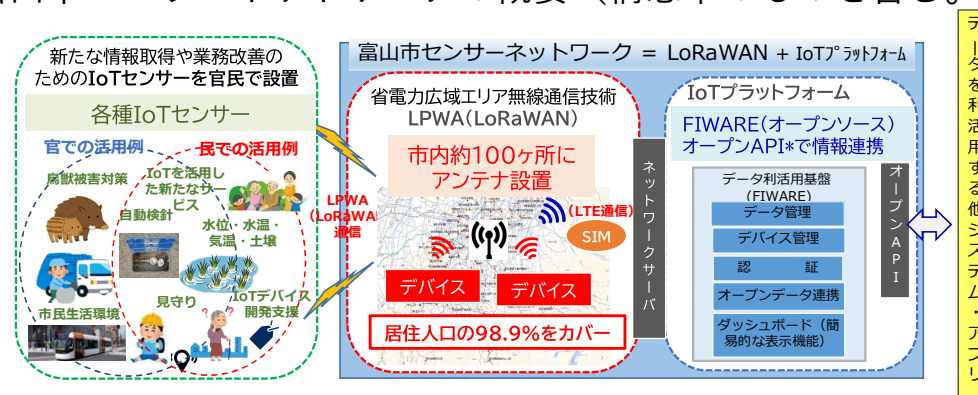
1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 少子高齢化の進行によるマンパワーの不足を補うため、ライフラインの管理に対するIoT等の新たなデジタル技術の導入による業務効率化が必要不可欠な状況になっていた。
- 気候変動による豪雨災害等の激甚化が懸念される中、災害に対する一次対応力の強化が課題になっており、デジタル技術を用いた災害時における状況把握や情報発信、災害復旧対応等の迅速化が必要であった。

2. 取組の内容

- 平成28年に電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラ事業者からなる官民連携組織「富山市ライフライン共通プラットフォーム協議会」を設立し、各社及び行政が持つライフライン情報を一元的に閲覧できるシステムである「ライフライン共通プラットフォーム」を整備・運営している。
- 社会インフラ事業者から市民に対し、市道における工事情報を一元的に配信するシステムであったが、令和4年度には、住民から道路損傷箇所情報を通報することができる機能を新たに設置した。（富山市道路損傷通報システム）
- 富山市全域をカバーするIoT用の通信網と、得られたデータを管理する都市OSからなる「富山市センサーネットワーク」（以下「センサーNW」という。）を平成30年に整備し、市内に設けられた各種IoTセンサーのデータを簡便に共有できる体制を整えた。

（富山市センサーネットワークの概要（構想中のものを含む。））



3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- 第1期計画策定以降、国土強靱化を取り巻く社会情勢も変化しており、災害時の迅速な対応が一層求められているため、第2期計画では、強靱化施策の推進方針として、「SNS等のデジタルコミュニケーションツールの活用による情報の迅速な収集・発信・共有を推進する。」と記載し、強靱化施策へのデジタル技術の活用を明確に打ち出した。
- また、別表の主要事業一覧に「ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業」の活用推進について記載し、対外的にも具体的な取組内容を明示している。

【取組の効果等】

- ライフライン共通プラットフォーム及びセンサーNWに関する取組による効果は下記があげられる。
- 平常時には、ライフライン共通プラットフォーム上の道路損傷箇所情報の提供通報機能を通し、市民との協働による社会インフラ管理にも活用されている。災害時においても、各社間における復旧工事等の調整のみならず、被害状況や復旧予定情報などを市民やボランティア、自衛隊等の災害対応機関などとの情報共有ツールとしても効果を発揮することが期待されている。
- 市が管理している小規模河川に設置されたIoT対応水位計のデータをセンサーNW経由で関係機関や一般ヘリアルタイム配信できるようになった。
- なお、そのような防災・災害関係データのみならず、人口等の統計データや公的施設等のデータも含め、市に関するさまざまなデータを一元的に公開する情報公開サイト「Toyama Smart City Square」も整備しており、企業のBCP作成や地区における防災計画や防災マップの作成等にも各種データの活用がなされている。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- IoT技術への庁内の理解が深まり、防災分野や社会インフラ管理など、様々な行政業務に活用され始めている。（庁内職員）
- 河川水位のリアルタイム配信については、大雨警報発表時に通常の10倍程度のアクセスがあることから実際に市民に活用されているといえる。（庁内職員）
- センサーNWは行政だけでなく、民間事業者にも実証実験環境として無償提供する公募事業を行っており、民間主導での橋梁の遠隔監視など多くの分野での実証実験が実施されている。（庁内職員）

5. 今後の展開予定

- ライフライン共通プラットフォームを通じて共有するデータの幅を広げ、利便性や網羅性向上を図っていく。

【富山県高岡市】 関係機関と連携した防災士育成や防災士による地域防災力の向上

【ポイント】

- ✓ 高岡市では、地震、水害等の災害リスクのある地域でありながら、近年は大きな災害が発生していないことから、行政・住民ともに災害対応の経験が乏しく、災害に備えるための地域防災力向上、人材育成が喫緊の課題
- ✓ 近隣自治体も同様の課題を抱えていたことから、地域防災力向上のため、「とやま呉西圏域」の6市が連携して自主防災活動の支援を行う防災士の育成事業を進めるとともに、防災士による地区防災計画策定補助の取組を推進
- ✓ 6市での連携強化を図るため、地域計画に取組を明記しつつ、KPIによる毎年度の進捗確認を行うことで着実な取組の推進を担保

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 本市が位置する富山県西部地域は、邑知潟断層や呉羽山断層を始めとする複数の活断層が確認されており、強い揺れによる甚大な物的・人的被害が想定されている。また、急流河川である庄川・小矢部川の扇状地に市街地が形成されているため、豪雨が発生すると河川氾濫により流域全体において浸水被害や土砂災害が生じるおそれがある。
- 一方で近年、富山県内は大きな災害に被災していないため、災害に対する危機意識が乏しいことに加え、被災後の避難所運営や応急復旧などの経験者が行政・住民ともに少ない。このことから、防災意識を高め、災害時において迅速かつ的確な防災活動を実施できるようにすることは、行政・住民に共通する喫緊の課題である。

2. 取組の内容

【県西部「とやま呉西圏域」6市の連携による防災士育成事業】

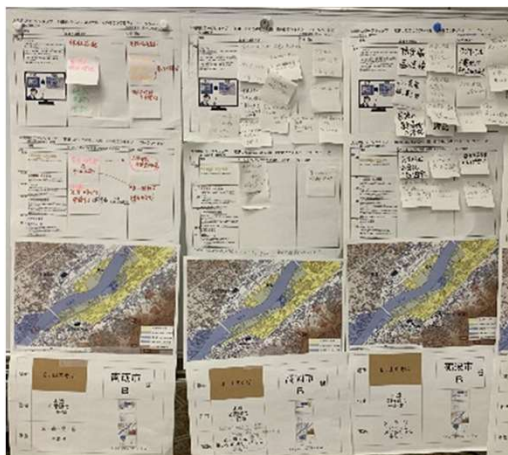
- 大規模災害に対応するためには、自主防災組織による共助の取組が欠かせないことから、その活動を支援する“防災士の育成・強化”を6市が合同で取り組んでいる。具体的には、「NPO法人富山県防災士会」や行政機関、有識者などの講師を招き、防災士を対象としたDIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)などの各種訓練を実施しているほか、防災士が住民に対する周知・啓発などについての講習会や講演会の講師を担うことで、必要な技能の研鑽を促進している。
- 防災士の一番の役割は住民に対する防災啓発であるが、住民を相手に活動するためには自信と経験が必要である。そのため、防災士の経験値を考慮し、初任クラスの防災士にはまず市職員や学生を対象とした講演会等の講師を依頼し、ベテラン防災士には地元の一般住民や6市全域の住民を対象にした規模の大きな講演会等の講師を依頼するなど、防災士の啓発スキルの段階的な向上を図っている。

【富山県防災士会との連携による地区防災計画の策定】

- 高岡市では、自主防災組織の強化を図るため、地区防災計画策定の補助制度を創設し、住民と地域の防災士による計画策定を促進している。富山県防災士会から派遣された防災士と地区の防災士の指導のもと、住民や関係団体等が地区の災害リスク等を話し合いながら計画策定に取り組んでいる。

(講習会時ワークシート)

(講習会の様子)



3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- 第6章 推進方針(P22)において「地域の防災リーダーである防災士の増加を図るとともに、とやま呉西圏域の6市（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）の協力・連携による防災士育成事業により、呉西圏域内における地域防災力の強化を促進する。」と記載し、6市が協力して地域防災力の強化を進めていくことを庁内外に打ち出している。
- また、継続的な訓練参加による防災士の技能維持を図るため、「毎年40人以上の訓練等の参加」をKPIとし、毎年度の進捗管理を行っている。

【取組の効果等】

- 令和3年度は、本市の目標40人以上に対し、実績54人、6市での目標200人に対し、実績308人であり、目標を大きく上回ることができており、地域の防災士の技能維持が図られている。

- 地区防災計画の策定が進んでいるだけでなく、市域を跨いだ防災士同士のノウハウの共有による地区防災計画策定に留まらない地域との連携活動が始まりつつある。
例) 地域の防災士が主体となり、まるごとまちごとハザードマップの検討、地域防災マップの作成、避難所運営訓練の実施、要配慮者を対象とした防災訓練等を実施
- 副次的な効果として、6市の防災担当者と顔の見える関係が構築され、避難情報の発令などのタイミング等について行政間の緊密な連携を図ることができている。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 地域防災力を強化するためには、自主防災組織の活性化を図る必要があり、富山県西部6市（「とやま呉西圏域」）の取組は重要と思われます。また、防災士の資格を取得するだけでなく、資格取得後、自己研鑽に努めて地元でどのような活動をするのかが問われています。そのためには、地区防災計画の策定に携わることが有効であると考えます。それにより、現代社会が抱える防災・減災のニーズに応えることにつながります。（富山県防災士会理事長）

5. 今後の展開予定

- これまで市職員が務めていた地域での自主防災訓練の講師を徐々に防災士にお願いしていくなど、防災士と地域との連携・協働の場面を増やししながら、地域住民が主体となった地域防災力の向上を進めていく。

【石川県野々市市】行政と市内の大学生グループの連携による地域の強靱化

【ポイント】

- ✓ 野々市市では従来から市内に立地する大学の学生も巻き込み、地域・行政が協力した防災教育の取組が進められていたが、地域計画策定過程における脆弱性評価の結果、市民の自主防災意識の向上のために防災教育を今まで以上に推進する必要性が顕在化
- ✓ 市の「高齢化率が県内でも低く、市内に大学が立地している」という地域特性を踏まえ、学生・若者が防災教育分野をはじめ地域で活躍する担い手となることを目指し、学生等との連携強化を地域計画に明記
- ✓ これにより地域の強靱化への若者・学生の参画の重要性を対外的にも明確に打ち出し、学生等との連携や地域の防災力向上を促進

1. 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 従前より、市内に立地している金沢工業大学の学生主体による団体「防災・減災プロジェクトSoRA」（以下「SoRA」という。）と地域や行政が連携して防災教育の取組を行っていたが、地域計画において若者を強靱化の重要な担い手としていく旨を打ち出し、その連携を更に強化することとした。

2. 取組の内容

- 市が実施する防災教育・防災訓練等においてSoRAが連携・参加しているほか、SoRAは主体的に以下の取組を行っている。
- 防災イベント等に対するSoRA側からの企画提案の内容を盛り込むなど、単に行政を補完するという位置付けではなく、地域の防災力を向上（＝強靱化）させる主体的な担い手として活動している。

【SoRAが主体的に行っている取組例】

- 金沢工業大学拠点避難区の3つの町内会と協力した夜回りの実施
- 市内小学校（5校）において、遊びながら学ぶことができるゲーム形式等を取り入れた防災教室の実施

【SoRAと市と連携して行っている取組例】

- 市の総合防災訓練における避難所開設訓練の実施
- 拠点避難区防災会への参加及び防災訓練の企画
- 防災士会研修会における説明補助

- 市の防災啓発動画及びチラシの作成協力
- 防災イベントの運営・企画

(SoRAによる小学校での防災教室) (ののいち湯気市※での出展ブース)



※一般社団法人野々市市観光物産協会が主催し、IKERU NONOICHI 実行委員会及び野々市市が共催として開催された防災イベント (R4.11)

3. 本取組と地域計画の関係及び取組の効果等

【地域計画における記載】

- SoRAと市・関係団体との連携による地域の防災・減災に関する取組は、地域計画策定以前から行われていた。
- 更に、市内に大学を有する当市の特徴を踏まえ、防災教育の担い手としての若者の活躍による更なる地域の強靱化を目指し、地域計画の基本的な方針として「高齢化率が県内でも低い本市において、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境づくりに努めるとともに、若者を含めた強靱化を推進する担い手を確保する。」(P.2) 旨を記載した。
- また、リスクコミュニケーション及び人材育成に向けた推進方針として、「地域の防災力を高めるため、地域住民の自助・共助の知識の普及・啓発に併せて、防災士のスキルアップ並びに学生等幅広い年齢層及び女性も含めた災害ボランティア等の確保のための取組を実施する。」(P.17・18) 旨を記載している。

【取組の効果等】

- 学生が防災活動に率先して取り組むことにより、地域住民の防災意識が向上し、防災活動が活発化した町内会も見られるほか、防災訓練の企画・運営に学生が参画することで新たな視点が入り入れられ、新しい取組(若者や女性視点での避難所運営など)が行われた地域もある。

地域計画の記載を以て、直ちに学生・若者の担い手が増えるわけではないが、地域の強靱化の大方針である地域計画に記載することで、当市としての連携強化の意識を対外的にも明確に打ち出すことができ、SoRAを中心に学生等との連携を促進することができる。

4. 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 若者の参画によって訓練に非常に活気が生まれ、これに参加したことで防災への意識が高まった。（住民）
- 大学生が日頃から取り組むことにより、地域住民と顔の見える関係の構築が進み、防災以外の面においても町内会のバーベキューや運動会等の地域行事に呼ばれるようになるなど、地域活動の活発化や学生の当市への愛着心向上（定住に向けた取組）にも繋がっている。（庁内職員）
- 他市からの視察等がある取組となっており、また市内外の団体から大学生と連携した事業を行いたいとの要望がある。（庁内職員）

5. 今後の展開予定

- 市民向け防災講座の実施や啓発動画及びチラシの作成などを、引き続きSoRAと市で協力して実施していく。
- 各取組へ学生視点を積極的に取り入れることで、若者への訴求効果の高いイベント等を追求し、若者世代の担い手拡大を図っていく。

東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト

自治体名

山梨県

人口（R6.1.1現在）

794,204人

取組のキーワード

■ 交通の強靱化

■ 官民連携

■ ライフラインの強化

地域計画の履歴

平成27年12月 作成
令和6年3月 改定

取組のカテゴリ

想定災害

災害全般

取組主体

行政職員

地域企業等

国・都道府県・近隣自治体等（自組織以外）

施策分野

住宅・都市

交通・物流

官民連携

取組の概要・ポイント

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- ✓ 関東甲信越地方・東北地方・静岡県等に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風において、東京と山梨・長野をつなぐ交通上の大動脈が被災し、約1週間にわたり交通が寸断し、沿線都市圏の経済活動や生活、観光が深刻な影響を受けた。

取組と地域計画の関係

- ✓ 地域計画内でリスクシナリオ2-1「自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」、2-2「医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」に対する取組として記載があるほか、年次計画においても主な取組として記載がある。

取組の内容

- ✓ 国、都県市、交通管理者が一体となって、脆弱箇所の強靱化、復旧作業の効率化、災害発生時の交通マネジメントについて協力体制を敷き、ハード面の整備や情報連絡体制の強化、訓練の実施等、交通の寸断の防止や迅速な復旧に向けた取組を実施している。

今後の展開予定

- ✓ 現道の脆弱箇所の局所的な対策やリダンダンシー確保に向けたバイパス整備等の抜本的な対策のほか、関係者間の情報共有や協力体制の強化を継続して行う。
- ✓ プロジェクト会議を定期的開催するとともに、適時必要な状況共有を図りながら各主体間の連携を強化し、交通の更なる強靱化に努める。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 令和元年東日本台風は関東甲信越地方、東北地方、静岡県等の広範囲にわたり大雨、防風、高波等をもたらし、上野原や相模湖でも500mmを超える総降水量を記録するなど、多くの観測地点で観測史上1位の降水量を記録した。この台風により、東京と山梨・長野をつなぐ交通上の大動脈である、中央自動車道・国道20号・JR中央本線が同時に被災し、約1週間交通が寸断したことにより沿線都市圏の経済活動や生活・観光面などに長期にわたり深刻な影響が生じた。
- この台風による被災により、道路や鉄道の脆弱性や、それに対し国・都県市・道路管理者・鉄道管理者が連携して同時被災リスクにどのように対処するかという課題が明確になった。

2 取組の内容

- 露呈した脆弱性に対する災害リスクを確認し連携・協力して一体的かつ計画的に強靱化を図るため、国・都県市・道路管理者・鉄道管理者で構成する交通強靱化プロジェクト会議を設立し、取組について3つの方向性と9つの基本方針を決定した。
- 以降、定期的に会議を開催するなどし、各主体が状況共有を図りながら定めた方向性や基本方針に基づき取組を推進している。

<①脆弱箇所の強靱化>

- 令和元年に被災した国道20号、JR中央本線、中央自動車道を中心に、現道の脆弱箇所約100か所に対し、局所対策を実施している。例として、法雲寺橋の新設橋完成による耐震性の強化・線形の改良や、大月バイパスの全線開通による大月市街のリダンランシー確保等が挙げられる。
- また、中部横断自動車道や新東名自動車道（新秦野IC～伊勢原大山IC）の開通により、静岡を経由して東京まで向かう広域迂回路が整備され、大動脈が寸断した際も影響が最小化されることが期待される。加えて、国道413号の防災対策完了により国道20号の代替性を確保している。



令和元年東日本台風による被害（国道20号）



交通強靱化プロジェクト会議の様子

所 属	役 職	事務局
国土交通省関東地方整備局道路部	部長	
国土交通省関東運輸局交通政策部	部長	
国土交通省関東運輸局鉄道部	部長	
中日本高速道路(株)八王子支社	副支社長兼高速道路事業部長	
東日本旅客鉄道(株)八王子支社	企画部長(経営戦略ユニットリーダー)	
東京都都市整備局都市基盤部	部長	
神奈川県県土整備局	技監兼道路部長	
長野県企画振興部交通政策局	局長	
長野県建設部	部長	
相模原市都市建設局	局長	
山梨県知事政策局	局長	◎
山梨県県土整備部	部長	◎

プロジェクト構成員

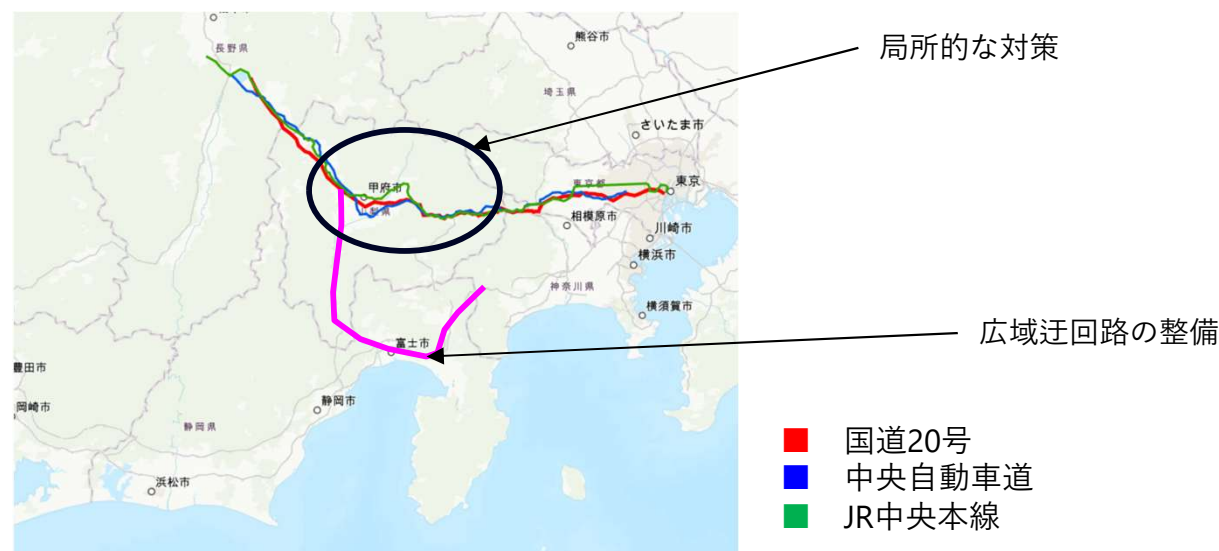
2 取組の内容（続き）

<②復旧作業の効率化>

- 鉄道が寸断した際に管理者間での情報共有を円滑なものとするため、鉄道と道路が接続している箇所を一覧表と図面に整理し、緊急時の対応に関係者で共有する。これにより災害時のアクセス性が強化され、管理者間での連携も強化されるため、発災時も効率的な復旧作業が可能になる。
- 高速道路と並行現道が同時に通行止めとなった場合、車の動向を事前に想定した上で、車が集中する路線やUターンが可能な箇所を検討し、予防的に通行止めとする区間を事前に決定しておくことで、発災時の管理者間の連携をスムーズに行える体制を構築する。
- 山梨県と隣接都県との県境付近における降雪時に、関東地方整備局、中部地方整備局、気象庁、山梨県、山梨県警察本部、静岡県、静岡県警察本部、静岡市、NEXCO中日本をメンバーとする「山梨・静岡雪氷会議」を設置し情報連絡体制を構築した。WEB会議で迅速に情報の共有を行った結果、通行止めの翌日早朝には対策を実施した上で通行止めの解除に至った。

<③災害発生時の交通マネジメントの強化>

- 「国道20号等災害時交通マネジメント検討会」を設置し、国・都県市・道路鉄道管理者等が平常時から会議組織を構築しておくことで、情報共有や発災時の対応を円滑なものとしている。また、被災後速やかに交通マネジメント検討会を設置することができるよう、相模原市や山梨県の地域防災計画に記載を行っている。



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和6年3月に改定した国土強靱化地域計画において、リスクシナリオ2-1「自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」や2-2「医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」などの記載に対応する施策として、本記事に記載の交通強靱化の内容が記載されている。
- また、年次計画においても主な取組として、令和元年東日本台風を踏まえ、各施設管理者が協力・連携して交通強靱化の取組を進めることが記載されている。加えて、山梨県は令和6年能登半島地震を受けた対策を打ち出しており、その中に「災害に強い道路網の整備」として首都圏及び長野、静岡を結ぶ幹線道路の寸断に備え道路網整備を推進するとしている。

4 今後の展開予定

- 現道の脆弱箇所の局所的な対策やリダンダンシー確保に向けたバイパス整備等の抜本的な対策のほか、関係者間の情報共有や協力体制の強化を継続して行う。
- 効果的な対策を積極的に取り入れながら現在の取組を推進するとともに、新たな課題については早急に脆弱性の評価を実施して有効な対策を決定し解決を図る。
- プロジェクト会議を定期的を開催するとともに、適時必要な状況共有を図りながら各主体間の連携を強化し、交通の更なる強靱化に努める。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 「山梨県総合計画」で掲げる「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するためには、「交通強靱化プロジェクト」は必要不可欠な取組。（県職員）
- 対策を推進して、一刻も早く安全・安心を確保してもらいたい。（住民）

ドローン活用をした空撮による災害時の交通網の寸断状況把握

自治体名

山梨県身延町

人口(R5.9.30現在)

10,131人

取組のキーワード

■ ドローンによる被害情報の収集

■ 地元企業との連携

■ 集落孤立対策

地域計画の履歴

令和3年3月 策定

取組のカテゴリ

想定災害	地震災害	風水害	雪害	大規模な火事災害
取組主体	行政職員	地域企業等		
施策分野	警察・消防等	情報通信	官民連携	デジタル活用

活用した国の交付金等

—

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 身延町では、災害時に交通網の寸断等による孤立集落の発生を経験したことがあり、その立地特性から今後も同様の被害を生ずることが強く懸念されることから、ドローンを活用した被害情報の収集体制の整備に着手。

何を実施することにしたか

- ✓ 町内に本社・技術研究所を持つドローン開発・製造や使用普及等を行う「サイトテック(株)」と連携協定を締結し、災害時の最も初動的な活動である「交通網の寸断の状況把握」のためにドローンを積極的に利活用する体制を整備。

取組の推進状況

- ✓ 企業の協力を得ながら、平時から広報誌用の撮影等を通じ町職員のドローン操縦技術を向上させつつ、高齢化による災害時のマンパワー不足を補うために、交通網の寸断情報把握にとどまらず物資輸送等も目指してドローンの利活用を推進

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 身延町の町内を南北に流れる富士川を挟んで東西に連なる急峻な山岳地帯に集落が点在していることから、従前より災害時の孤立集落の発生可能性があり、災害時の対応に懸念が生じていたが、平成26年の豪雪では実際に交通網の寸断による孤立集落が発生した。
- 発災時は、被災者支援等のために、まずは町によって交通網の寸断状況の調査を行う必要があるが、地上からの目視確認のみでは限界があり、ドローンの利活用を検討し始めていた。
- このような中、平成27年にドローン開発・製造や使用普及等を行うサイトテック社の技術研究所が本町に開設され、平成28年に甲府市から本町へ本社が移転してきたことを契機に同社と平時・災害時におけるドローン利活用について連携体制構築の協議を開始した。

2 取組の内容

- 町は、平成29年に、サイトテック社と災害時のドローン利活用体制の構築に向けた連携協定を締結し、定期的な訓練の実施など災害対応に備えている。
- 平時においては、町職員がサイトテック社にて継続的に研修を受講し、職員自らがドローンの操縦を行うべく技能維持を図っているほか、町の広報誌や業務上使用する各種資料等に用いる写真も、ドローンの操縦技能を有する職員自らが撮影することも多くなっている。
- 災害時には、町域が広く町職員による陸路での情報収集に限界がある道路寸断状況の把握を主目的として、発災後直ちに町職員が自らドローンを操縦し、空撮により被害状況・孤立状況等を把握することができる体制を構築しているほか、町職員が消防団を兼務しているケースも多いことから、消防団への情報共有や消防団による救助活動等の迅速化にも寄与している。
- また、被害状況等の把握のみならずドローンによる孤立集落等への物資輸送についても検討を行っている。具体的には、災害時に重量30kgまで積載可能なドローンを運航し、避難所等へ必要な物資の運搬を目指している。このような高度なドローンの運用については町職員でなく、協定に基づく官民連携として、サイトテック社員が操縦を担う想定である。



ドローンを用いた訓練の様子

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- ・ 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- ・ 消防、医療施設及び関係者の被災、交通網やライフラインの寸断・途絶等による医療機能及び救助・救急活動の麻痺又は大幅な低下

身延町強靱化の推進方針

ドローン等を活用した被害情報の収集体制の整備

○地元企業との官民連携による災害時のドローンを活用した被害状況の情報収集体制の確立

○孤立集落発生時のドローンによる物資輸送といった活用の更なる展開

- 複数の起きてはならない最悪の事態を回避又は軽減するために必要な情報収集体制の確立にドローンは欠かせないものであり、町としてドローンの活用を一層図っていく姿勢を地域計画により明示できている。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- サイトテック社と連携し、ドローンに関する技術水準の向上や実用上の課題等の検討状況を勘案しながら、今後の地域防災計画等の改定において、情報収集のみならず物資輸送へのドローン技術の応用（孤立地域への必要な薬品の輸送等）や地元企業による貢献等の記載の充実を図る予定である。（庁内職員）

5 今後の展開予定

- 災害時に備え、今後も継続して平時から町職員のドローン運転技能維持に努めていく。
- 高齢化率が県内トップ（48.5%、令和4年時点）である本町においては、災害対応におけるマンパワー不足を補うデジタル技術の活用が重要であり、地元企業からの協力を得ながら、地域全体の防災力向上に努めていく。

	外国人向け防災教育を通じた地域防災力の向上	自治体名
		長野県伊那市
		人口(R5.10.1現在)
		65,536人

取組のキーワード				
■ 外国人		■ 地域防災力		■ ワークショップ
地域計画の履歴	平成29年 3 月第 1 期計画策定 平成31年 3 月第 2 期計画策定（改定）			
取組のカテゴリ	想定災害	災害全般		
	取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等
	施策分野	防災教育等	リスクコミュニケーション	人材育成

取組の概要・ポイント	
取組と脆弱性の関係	
伊那市では、外国籍住民が多数居住しており、外国籍住民の防災リテラシーや意識の不足により判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れが懸念されている。	
何を実施することにしたか	
- 外国籍住民本人の防災リテラシー等の向上を図ることとした。 - 外国籍住民本人のみならず、支援者や外国籍住民を雇用している企業といった、外国籍住民の周辺にいる者からの防災意識の浸透も進めることとした。	
取組の推進状況	
- 外国籍住民本人及び支援者を対象とした、ワークショップを含む対話型の防災講座実施を開始した。 - 外国籍住民を雇用している企業等を対象としたセミナーの実施を開始した。	

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

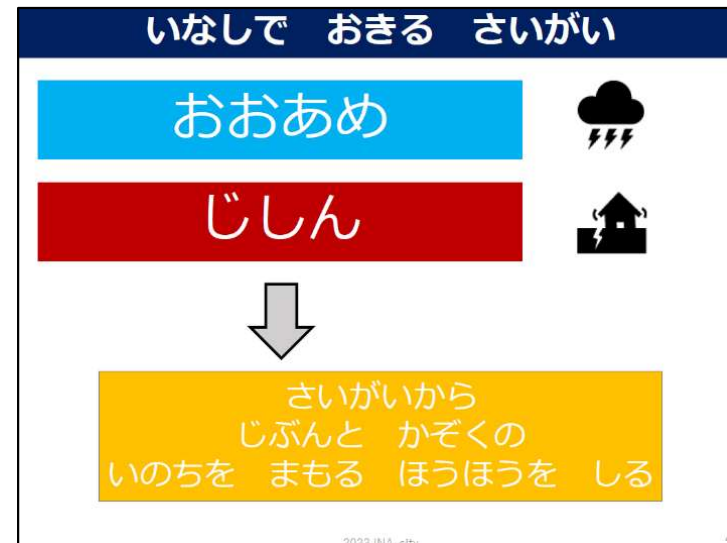
- 伊那市の位置する伊那谷地域は製造業等が盛んであり、多くの外国人労働者が居住していることから、平時においても外国籍住民との交流や協働が求められている地域である。
- 市役所での登録手続きや申請のために通訳を配置しているほか、災害時の通訳ボランティアの育成等を検討してきた。
- しかし、そもそも外国籍住民自身への防災リテラシー・意識向上を図る取組が出来ていないことが、行政側と外国人支援者等との間での共通の課題となっていた。
- 市では災害時の要配慮者対策に力を入れているが、災害の多い地域で暮らすための備え（自助）と配慮すべき対象としての意識化（共助）を図りたいと考えていた。

2 取組の内容

【外国籍住民本人向け】

- 令和4年12月3日に市内でも比較的人口比率の高いブラジル国籍住民を対象に、市と伊那市社会福祉協議会等が共同で、ワークショップを含む対話型の防災講座を実施した。
- 上記は支援組織を通じて参加者を募集したが、令和5年11月25日には、市内の日本語教室と連携し、日本語教室に通う外国籍住民を対象とした防災講座を実施した。
- 両防災講座では、外国人支援者を含む約20名の受講者に「やさしい日本語」を用いた資料を説明しながら、簡単なクイズや質問を投げかけ受講者自身に防災について考えてもらった。また、伊那市で発生した実災害の事例やブラジル本国で発生した災害事例を用いるなど、具体的で現実感のあるコンテンツ作りを心掛けた。
- 次のステップとして、支援者（日本語教室講師、通訳ボランティア等）を加え、日常的な防災対策と一緒に考える講座を実施した。「支援する」「支援される」という関係でなく、共に考えることの重要性や課題の共有ができた。
- 外国籍住民を対象としたワークショップを含む対話型の防災講座は、令和5年度より3回程度の実施を標準化し、取組の継続により、外国籍住民本人への着実な防災意識の浸透・知識の向上を図っている。

外国人向け防災教育（防災講座）の様子・内容等



【周辺者向け】

- 外国籍住民自身の防災意識・知識の向上とともに、外国籍住民を支える地域の防災力の向上が重要であるため、令和6年3月8日に市民や外国人支援者や外国籍住民を雇用している企業等を対象に、地域防災の有識者を招いた多文化共生災害支援セミナーを実施した。

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

・避難勧告※、指示の判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生 ※原文ママ

脆弱性評価の結果

地域による防災体制の構築には、自主防災組織による実践的な活動ができる体制づくりとコミュニティの重要性や自助・共助による防災意識の啓発が必要

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- これまで外国人籍の方へ防災のアプローチがなく、災害や避難行動への理解度や危機感等を知ることがなかった。学習会や意見交換を重ねることで、取組むべき内容が明確になっていく。（職員）
- 災害のことを知らなかった。避難場所や備えの必要性が良く分かった。（参加者）
- 自助の強化を図ることで、連絡がすぐに取れなくても、自身の判断で安全確保ができると良い。（企業）

5 今後の展開予定

【取組の今後の予定】

- 本取組は端緒に付いたばかりであり、今後も市・社会福祉協議会・外国人支援者等が連携して取組の定着を図っていく。
- 市、社会福祉協議会による外国人防災検討チームを構成し、アウトリーチを含めた具体的な取組を始めたところであり、より一層外国籍住民への防災上のアプローチを充実させていく。
- 市民を含む支援者向け研修会を定期的に開催し、地域全体で要配慮者支援の意識の醸成を図り、互いが歩み寄りやすい環境を作っていく。

【地域計画の今後の予定】

- これまで外国籍住民の防災意識向上を図る取組は明確ではなかったが、明記していく方針である。

個別避難計画の作成を通じた 避難行動要支援者の適切な避難行動の確保

自治体名
長野県伊那市
人口(R5.10.1現在)
65,536人

取組のキーワード

■ 避難行動要支援者の個別避難計画

■ 自助・公助の強化

■ 民生委員、自主防災組織との連携

地域計画の履歴

平成29年 3 月 第 1 期計画策定
平成31年 3 月 第 2 期計画策定（改定）

取組のカテゴリ

想定災害	災害全般		
取組主体	行政職員	地域住民	
施策分野	防災教育等	国土保全	リスクコミュニケーション

活用した国の交付金等

ー

取組の概要・ポイント

取組と脆弱性の関係

- ✓ 伊那市では、人口減少・少子高齢化が進む中、災害発生時に高齢者を始めとする避難行動要支援者の迅速かつ安全な避難への支援が困難になる懸念があり、効率的で適切な避難行動の確保が課題。

何を実施することにしたか

- ✓ 災対法改正による個別避難計画策定の努力義務化を契機に、従来から市が実施していた保健福祉支援カードの個別避難計画化と自主防災組織が作成する「災害時住民支え合いマップ」施策連携を行い、要配慮者支援実効性向上を図る。

取組の推進状況

- ✓ 民生委員との情報連携を強化し、保健福祉支援カードの個別避難計画化を進めた上で、自主防災組織にも情報を共有することで施策間連携を図り、地域防災力の向上にもつなげ、避難行動要支援者の避難の実効性向上を確保。（令和 5 年度より開始）

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 伊那市では、「公助には限界があること」、そのためには「地域全体（自助・共助）での取組が重要であること」を前提に、住民等による取組や市と住民等が連携する取組を推進してきている。
- 地域全体（自助・共助）での取組の一つとして、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことを受けて、類似の取組である「保健福祉支援カード」を個別避難計画化する検討や自主防災組織が作成する「災害時住民支え合いマップ」との施策間連携を進め、要配慮者支援の実効性向上を目指すこととした。

2 取組の内容

類似の情報・施策について、関係者全員で共有・連携することで、災害時における避難行動要支援者の避難の実効性向上を図ることとした。

- ① 要支援者の基本4情報や介護認定、障害に関する情報、必要な支援内容、自力避難の可否等を記載する「保健福祉支援カード」の個別避難計画化に向けた民生委員との連携
⇒既存の伊那市居宅介護支援事業所連絡会の枠組みを通じ、「保健福祉支援カード」を個別避難計画化するに当たっての必要な項目や作成を担う者（「保健福祉支援カード」は民生委員が担当）の整理、民生委員への現行運用への意見聴取等を実施。
 - ② ①を実施した上で、自主防災組織「災害時住民支え合いマップ」との施策連携
⇒上記を踏まえ、個別避難計画としての様式や作成を担う者を決定したほか、本人同意が前提であるが、積極的に自主防災組織等の地域団体と情報共有を図っていく方針を取りまとめた。
- まず、「個別避難計画」は、既存の「保健福祉支援カード」に項目を追加することで個別避難計画に衣替えしていく方針とし、作成の枠組みもこれまで通り行政主体（民生委員との連携による）とすることとした。
 - その上で、民生委員と福祉専門職等の情報共有の機会を設けることで、支援者の詮索等の実効性向上を図ることとした。さらに、「災害時住民支え合いマップ」の作成を主導する自主防災組織等との情報共有機会を設け、両取組の連携・情報共有を強化することとした。（個人情報の共有は要配慮者本人の同意が前提）
 - 上記の取組を、令和5年度から市域全域で開始した。
- ③ カード（計画書）とマップの運用の仕方のルール自主防災組織の活動が活発な地域もあればそうでない地域もあり、地域活動の状況は地域ごとに異なるため、適宜行政も介入しつつ、情報共有や個別避難計画の情報が「災害時住民支え合いマップ」に反映されるよう促していく方針である。

3 取組と地域計画の関係

避難の遅れについては、現行計画においてリスクシナリオとしては設定しているが、避難行動の実効性を高めるために「公助には限界があり、自助・共助を強化する」「住民が主体的に参画する強靱化に取り組んでいく姿勢を明確にする」との考えの下、次期計画の改定に向けて、リスクシナリオを回避する施策として本取組を明確に位置付けて推進していく方針。

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- | |
|--|
| ・ 避難勧告・指示の判断の遅れや情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生 |
|--|



令和4年度に計画改定に向けた振り返りを行い、公助には限界がある点、現行計画が行政の
お願い事項となっており住民主体の観点が不足している点を課題として整理
企業・住民が参画する施策・事業も盛り込みつつ、自助・共助の考え方を強調

次期計画における施策の方向性（予定）

- | |
|---|
| ・ 地域の関係者が連携する避難行動要支援者の適切な避難行動の実効性向上を新規施策として盛り込み、地域防災力の一層の強化を図る方針を明確化していく。 |
|---|

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 個別避難計画の作成は手段である。避難行動要支援者の安全確保が究極的な目的であるため、地域や関係者（医療・福祉・介護等）との連携強化を図りたい。（庁内職員）
- 地域を知っている方や日頃から相談している方と災害時の行動が考えられることは心強い。（住民）
- 平時から避難行動を検討することで課題が整理できた。支援の優先度の整理や生活支援も検討が必要になる。（福祉専門職）

5 今後の展開予定

【取組の今後の予定】

- 既存の保健福祉支援カードは5年ごとに更新することとしており、令和9年度にはすべての要配慮者のカードが個別避難計画への衣替えを完了する見込みである。
- 令和5年度からの開始であり、今後も適宜民生委員など関係主体との意見交換を実施し個別避難計画作成に係る課題の検討、作成・管理方法などの改善を図っていく。
- 本取組は、自助・共助の取組であるが、特に「共助」は地域活動が活発な地域もあればそうでない地域もあり、地域の実情はまちまちであるが、取組を進めることで、横展開を図り、地域における対応を平準化していく。また、関係主体との意見交換等を通じ行政も適宜介入しつつ、地域ごとの実情に応じ、取組それ自体は地域活動として自走できるように促していく方針である。
- 既存の取組（災害時住民支え合いマップ等）や関係者と連携する体制を構築することで、点（個別）でなく面（地域）として支える意識の強化・支援体制の具体化を図っていく。

地元企業等との連携による地域防災力の向上					自治体名	
					長野県伊那市	
					人口(R5.10.1現在)	
					65,536人	
取組のキーワード						
■ 災害時支援ネットワーク			■ 地域防災力		■ 地元企業	
地域計画の履歴		平成29年 3 月 第 1 期計画策定 平成31年 3 月 第 2 期計画策定（改定）				
取組のカテゴリ		想定災害	災害全般			
		取組主体	行政職員	地域住民	地域企業等	国・都道府県・近隣自治体等（自組織以外）
		施策分野	官民連携	デジタル活用		
活用した国の交付金等		－				

取組の概要・ポイント	
取組と脆弱性の関係	
✓ 伊那市を含む伊那谷地域は他地域との連絡経路が限定的であり、広域災害時に道路寸断などにより孤立し、他地域から支援を受けられなくなる懸念あり。	
✓ 併せて、大規模災害時のひっ迫した状況下においては「自助・共助」が不可欠。	
何を実施することにしたか	
✓ 有事の際の一定期間、地域内の限られた人的・物的資源で災害に対応するため、市・市町村社会福祉協議会・近隣自治体・地元企業・地元団体等が、被災地のニーズに応じた機動的な支援を実施可能とする、これまでの災害時連携協定の枠を超えた体制を構築。	
取組の推進状況	
✓ 令和 6 年度には、近隣自治体、社協等と連携し、広域的な「上伊那災害時支援ネットワーク」を設立・運用開始し、平時には情報共有ツールを活用した訓練の実施や防災関連情報の共有、災害時には被災地域の支援ニーズに応じた機動的な支援を実施する体制を確立する予定。	

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 伊那市を含む上伊那地域は、周辺を山に囲まれ、大雨等の大規模災害時には道路寸断等による孤立が発生しやすい地形的特徴を有している。広域災害の発生時には、国・県の域外・県外からの十分な支援を受けられない可能性が高い。
- 市は、地域資源を活用した災害支援を実現するための取組として、市内外の行政機関・業界団体・小売業・ライフライン業・放送業・建機レンタル業・運輸業・福祉施設・建設業など87団体と84の災害協定を締結（令和4年12月31日時点）しているが、災害協定は行政に対する支援かつ協定に規定された支援が前提のため被災者や被災現場のニーズに応じた能動的な支援が行き届かないといった懸念あり。
- このような状況下において、地域に密着する地元企業等と上伊那地域の市町村、社会福祉協議会等が、クラウド型の情報共有ツールでつながり、これまでの災害時連携協定の枠を超えた協力体制「上伊那災害時支援ネットワーク」（仮称。以下「ネットワーク」という。）の構築を検討することとなった。

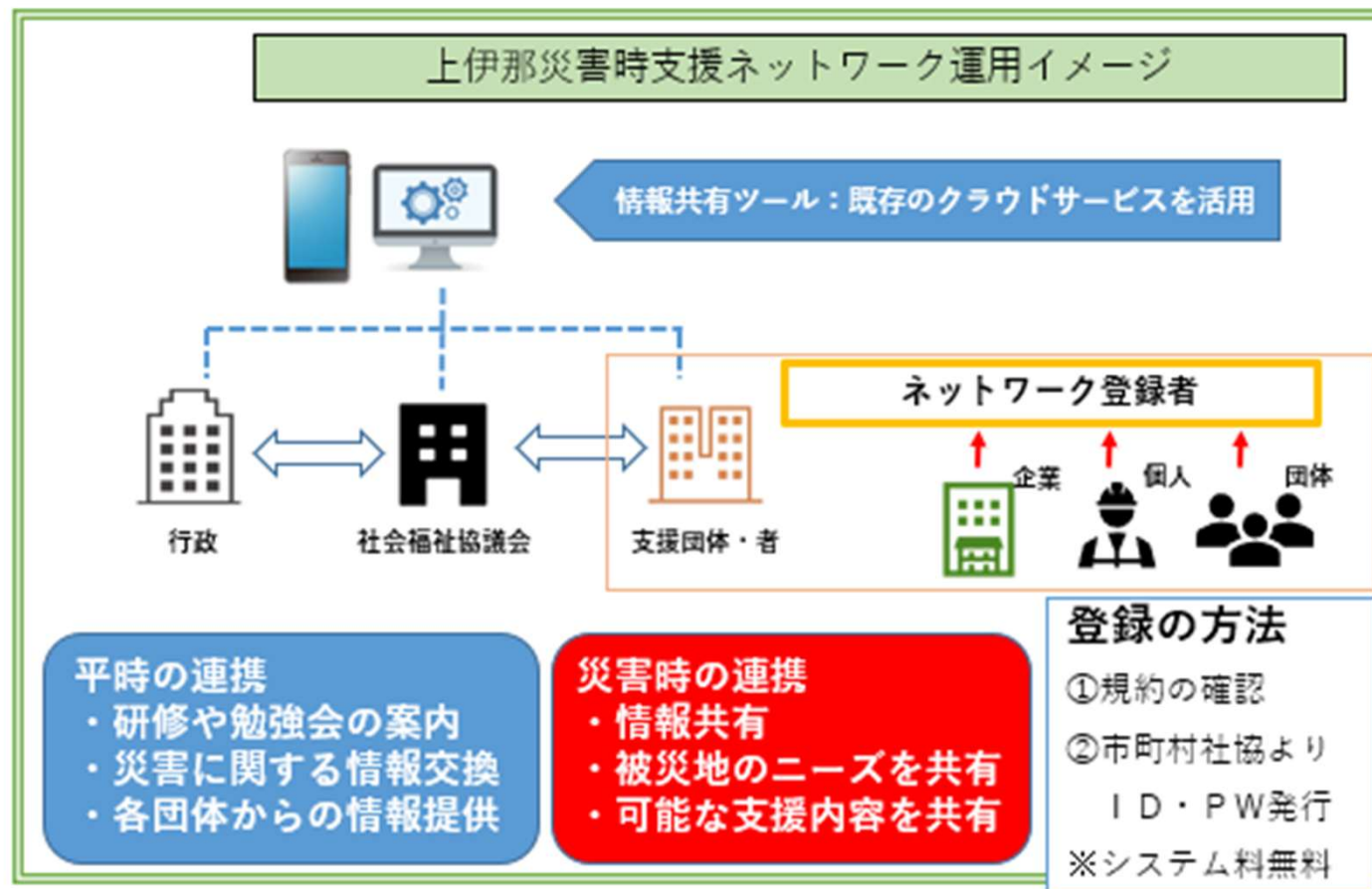
2 取組の内容

【ネットワークの概要】

- ネットワークにおいては、情報共有ツールの活用により、平時から訓練の開催情報や参画者が保有する支援シーズ※に係る情報を随時共有しつつ、災害時には被災地の支援ニーズと支援シーズを迅速にマッチングすることのほか、参画者が保有する各地の被害状況等の情報共有を行うこととした。
※物資・車両の提供、入浴施設の提供、通訳、ペットのケア など
- 情報共有ツールを使用した効率的な運用（参画受付等の事務局事務）や、円滑かつ迅速な情報共有が可能。

【構築までの経過】

- 令和4年6月に、伊那市において、ネットワークの構築に向けて行政や地元企業等の関係者で設立準備会を設置し、ネットワークが行う平時・災害時の業務内容、規約、費用負担等の検討を開始した。
- 令和4年11月には、より広域的な視点でのネットワーク構築に検討を拡大した。
- 当面は、ネットワークの事務局機能は伊那市及び伊那市社会福祉協議会が担うこととし、ネットワークの中核となる企業が従来から使用しているクラウド型の情報管理システムを利用し、全参画者との情報共有を迅速かつ効率的に実施する仕組みとした。



平時と災害時の取組概要

平時の取組	災害時の取組
✓ 研修や勉強会の案内 ✓ 保有する支援シーズに係る情報の共有	✓ ボランティアセンターが被災地の支援ニーズを共有 ✓ ネットワーク登録者が支援可能な内容（シーズ）を共有 ✓ ニーズとシーズを速やかにマッチング、迅速な支援を実施

- 今後、各市町村と社会福祉協議会においては、商工会関係者や地元企業等へ本取組の紹介を実施し、設立に向けて参画者の拡大を図る。

【設立】

- ネットワークの意義、運用方法等について、近隣市町村や中核企業等の関係者、各市町村内部で最終合意した後、令和6年度中に設立・運用開始し、地域力（地域資源）による災害支援を実現する体制を確保する。
- 災害時に円滑な災害支援を実施するため、平時にはネットワーク登録者が参加する訓練を定期的実施し、取組の実効性の向上を図る仕掛けをする。

設立準備会の様子



3 取組と地域計画の関係

現行計画においてリスクシナリオとしては設定しているが、リスクの明確化、「公助には限界があり、自助・共助を強化する」との考えのもと、次期計画の改定に向けてリスクシナリオを回避する重点施策等として本取組を明確に位置付け推進していく方針。

【地域計画における記載】

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
長期にわたる孤立集落の発生 （台風などの大雨や地震により道路に落石や崩落等が発生すると、通行車両の被災や集落の孤立が生じるおそれがある）

内容充実に向けて



盆地地形であり他地域との連絡経路が限定的である地域的特性に起因する地域の孤立といったリスクを明確化
企業・住民が参画する施策・事業も盛り込みつつ、自助・共助の考え方を強調

次期地域計画における施策の方向性（予定）

有事の際の一定期間、地域内の限られた人的・物的支援を最大限に活用して災害に対応するための持続的なネットワークの維持・拡大

【地域計画の今後の予定】

- 伊那市では、令和6年3月末に地域計画を改定し、盆地地形であり他地域との連絡経路が限定的である地域的特性に起因する地域の孤立といったリスクを明記するとともに、「公助」には限界があり、自助や共助の重要性を強く打ち出した。
- 本取組は「共助」の一つと考えられ、本取組のみならず「共助」に関する行政と民間企業・地域住民等との連携施策を数多く、記載している。

<施策例>

- ✓ ネットワークの構築（本取組）
- ✓ 災害ボランティア研修会等の開催<社会福祉協議会>
- ✓ 災害に強いシステム回線複層化<ケーブルテレビ会社>
- ✓ 保有する資源（人、資機材、土地建物等）を生かした物資等の支援<市内企業>
- 今後は、地域計画にも記載されたこれらの施策を、市と関係者で連携しつつ着実に推進していく予定である。

4 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 地域力の低下が進むなか、共助を支える仕組みとして、企業・団体等と連携することで、全市一体となった防災体制を作るきっかけとしたい。（庁内職員）
- 当地域においては、災害支援の経験が豊富なNPO等がないため、支援を得る数日間を地域で乗り切る体制が必要。まずはゆるやかな関係づくりから支援の輪を広げたい。（社会福祉協議会）
- 地域課題の解決に資する取組として、災害時支援は重要な項目。企業だけではできないので、関係者との連携体制が必要。支援活動に参加しやすい環境があることも重要である。（企業等）

5 今後の展開予定

- 今後は、ネットワークに参画する登録者を拡大すべく、取組の周知・参画の促進を図っていく。
- また、本ネットワークを活用し、各企業が実施する防災対策や被災経験等を情報共有することにより、参画する企業・団体自身の耐災害性・事業継続性の強化を図るなど取組を拡大していく予定。

	県管理道沿いの民有地の樹木伐採事業費補助金	自治体名
		岐阜県
		人口（R6.9.1現在）
		1,914,063人

取組のキーワード			
■ 集落孤立対策		■ 緊急輸送道路保全	■ 事前伐採
地域計画の履歴	平成27年 3 月 作成 令和 2 年 3 月 改定		
取組のカテゴリ	想定災害	風水害	雪害
	取組主体	行政職員	地域住民
	施策分野	交通・物流	住宅・都市

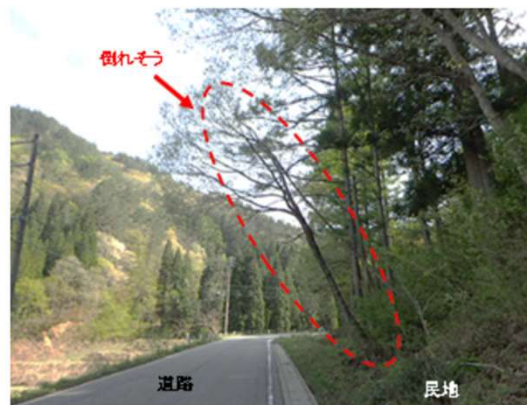
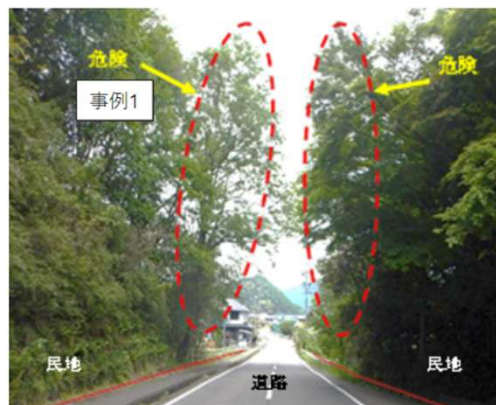
取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 岐阜県は地形の特性上、孤立予想地域が多く存在する。過去には大雪や台風、豪雨などで山間部を中心に倒木による道路の通行止めが頻発しており、災害に備えて緊急輸送道路や孤立予想地域に通じる道路沿いの倒木対策が必要である。	取組の内容 ✓ 県管理道路のうち、緊急輸送道路または孤立予想地域に通じる道路沿いの樹木の伐採を行う民間管理者に対し、県と市町村が連携して補助金を交付する事業を実施している。
取組と地域計画の関係 ✓ リスクシナリオ2－2「多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生」に対する取組施策として、「緊急輸送道路や孤立の恐れのある集落に通じる道路沿いの民有地樹木の伐採を引き続き推進する」との記載がある。	今後の展開予定 ✓ 今後も広報を続け道路沿いの樹木伐採を推進するとともに、緊急輸送道路や孤立予想地域への安全な通行路を確保するために、事業を継続していく。

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

- 岐阜県は県土の8割を山地が占める地形上、孤立予想地域が多数存在しており、大規模な災害により孤立地域が多発した場合には、長期間にわたり孤立状態が続くことが懸念される。
- また、平成26年12月の大雪、平成30年9月の台風21号などによって、実際に県内山間部を中心に各地で倒木による道路の通行止めが頻発し、県民生活に多大な影響を及ぼした。
- 一方で、倒木のおそれがある県管理道路沿いの樹木の伐採は従前より所有者に依頼しているものの、所有者の高齢化や伐採に係る費用の問題から進捗が芳しくなく、災害時の円滑な救急搬送や物資輸送の妨げになる懸念が生じている。

2 取組の内容

- 公道に接する民地で管理している樹木が倒木することにより通行に支障が出たり、道路が寸断されたりする被害を防ぐため、県が管理する道路のうち、緊急輸送道路または孤立予想地域に通じる道路沿いの樹木の伐採を促進している。具体的には、県と市町村が連携して樹木所有者の伐採経費の一部を助成する「県管理道沿いの民有地樹木伐採に係る補助制度」を実施している。負担割合は、県が市町村に対し伐採に係る経費の2分の1を負担し、残り2分の1を市町村と所有者で負担する。
- これにより所有者の伐採に係る費用の負担を大幅に軽減し、道路沿いの倒木の伐採を促進している。市町村からの要望で、令和6年度から樹木の伐採対象を「路肩からの距離が10m」から「路肩からの距離が20m」に拡大した。今後も継続して補助を行ってほしいとの市町村の要望を受けて、県としても引き続き支援を続ける予定である。
- 制度創設時は各市町村を集めた会議にて、本制度の概要について説明を行った。また、毎年県の広報媒体を通じて、制度の利用について県民に呼びかけを行っている。



倒木の危険性がある樹木の例

樹木の伐採等に御協力ください！
—道路の安全な通行を確保するために—

公道に接する民地で管理している樹木などが、倒れたり落下するなどで、車両や通行者に迷惑をかけることがあります。
これらが原因で事故が発生した場合、**法律により樹木の所有者が責任を問われることがあります**ので、道路通行の支障となる、又は倒れそうな樹木については伐採等をお願いします。
（道路法77条、土地の工作物の占有者及び所有者の責任）
（道路法第43条 道路に支障する禁止行為）
なお、樹木の伐採等については、負担軽減を目的とした補助制度も御活用ください。（※）

道路通行の支障となる事例

【作業時の注意事項】
・電線や電話線があるところは、大変危険です。最寄りの電気事業者や通信事業者（に御相談ください）
・通行する車両や自転車、歩行者の安全確保に注意してください。
・道路上で作業するときは、手続を（道路使用許可、道路占用許可等）が必要となる場合があります。下記の道路管理者までお問い合わせください。

（※）【樹木の伐採に関する補助制度】
県が管理する道路のうち、緊急輸送道路又は孤立多難地域に通じる道路沿いの私有地の樹木を伐採する場合は、補助事業の対象となります。

〇問い合わせ先（道路管理者）
岐阜県・国土整備部道路維持課道路係 電話：058-272-8572

啓発用チラシ

3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和2年改定の国土強靱化地域計画において、リスクシナリオ2-2「多数かつ長期にわたる孤立集落の同時発生」を記載しており、これに対する取組施策として本事業も関連する「緊急輸送道路や孤立の恐れのある集落に通じる道路沿いの私有地樹木の伐採を引き続き推進する」との記載がある。

4 今後の展開予定

- 引き続き補助金制度の広報を続け、倒木により道路の通行に支障が生じるおそれがある箇所への対策を推進する。
- 本補助金を未利用の市町村に対し、積極的にご活用いただけるよう働きかけていく。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 社会基盤の充実強化の一環として、本補助金を今後も拡充してほしい。（市町村職員）
- 住民から市町村に対し、道路脇の危険木の撤去の要望が寄せられることから、これに対応するために本事業を活用したい。（市町村職員）

	県立病院・市立病院・市医師会等との連携による災害医療講演会及び 自治会も巻き込んだ住民参加型の医療防災訓練の実施				自治体名		
					岐阜県下呂市		
					人口（R7.9.1現在）		
					28,444人		
取組のキーワード							
■ 人口減少		■ 医療資源		■ 住民参加		■ 集落孤立対策	
地域計画の履歴		令和３年３月 下呂市国土強靱化地域計画 策定 令和７年３月 第二期 下呂市国土強靱化地域計画 策定					
取組のカテゴリ		想定災害	地震	風水害	道路災害		
		取組主体	行政職員	地域住民	有識者（学識経験者等）		
		施策分野	保健医療・福祉	防災教育等	リスクコミュニケーション		
活用した国の交付金等		—					

取組の概要・ポイント	
取組を実施するきっかけとなった背景や課題 ✓ 令和6年能登半島地震の教訓から、下呂市においても災害時に道路寸断等により医療資源が不足する懸念が示された。 ✓ これを受け、地域住民も巻き込んだ医療防災を考える機運が高まったことから市と当該病院、医師会等が連携して防災講演会及び住民参加型の医療防災訓練を企画。	取組の内容 ✓ 医師・看護師・市職員・救急隊（隊員・車）が不足する中、傷病者が多数生じる災害発生直後において、住民自らがどのように行動したらよいか医師による講演会を開催するとともに、その内容を試行・検証する住民参加型訓練を市内の病院や医師会等の協力のもと実施。
取組と地域計画の関係 ✓ 起きてはならない最悪の事態「2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」の対応施策として記載。 ✓ KPIとして医療防災訓練を毎年度実施することを明記。	今後の展開予定 ✓ 今後、本事業を毎年度継続的に実施し、市内の病院や医師会等との連携体制を構築する。その上で、自助・共助を中核とした盤石な地域防災体制の確立を図る。また、並行して進めている『地域と行政の連携による避難所早期開設体制の構築』との一体的な運用を視野に入れ、事業効果の最大化を図る。

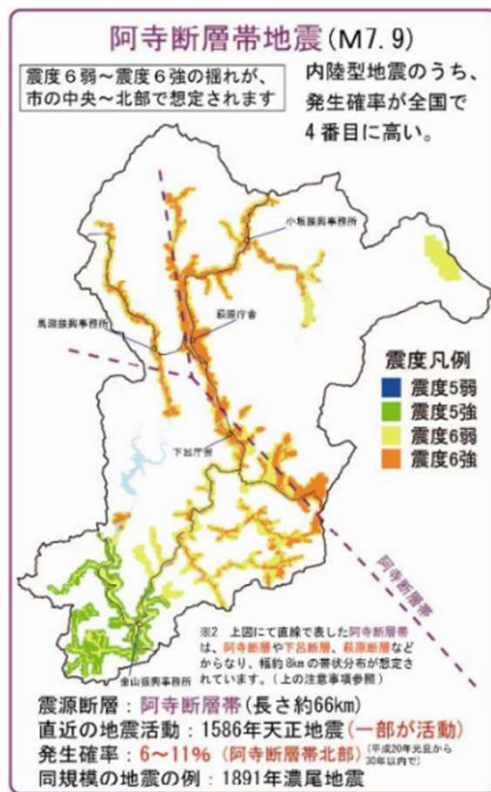
224

1 取組を実施するきっかけとなった背景や課題

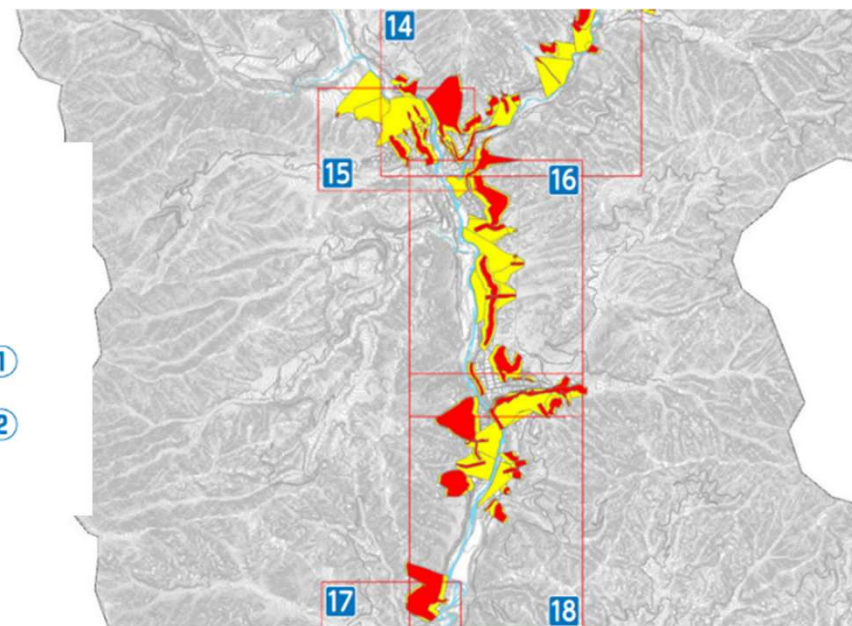
- 令和6年10月に下呂市医師会（以下「市医師会」という。）主催で行われた医療防災訓練において、令和6年能登半島地震の教訓から災害時における道路の寸断とそれに伴って生じる医療資源の不足が課題として挙げられた。
- 令和7年3月に実施した下呂市医療ビジョン※策定会議の意見交換にて、上記の課題を念頭に、岐阜県立下呂温泉病院（以下「下呂温泉病院」という。）の医師が阿寺断層帯を抱える下呂市も地理的特性から道路寸断等により災害時に医療資源が不足することに対する懸念を示した。
- これに市自治会連合会長が呼応する形で、区長や地元防災士など地域住民も巻き込んだ医療防災について考える必要があると意見したことから、市医師会も賛同し、市、市立病院、下呂温泉病院、市医師会等が連携して講演会・訓練を企画することとなった。※下呂市医療ビジョン：市医師会の全面的協力を得て、地域医療の課題に対する対応方針と具体的な取組や目標を市が取りまとめたもの

市内を横断する断層が内陸地震を起こした場合、道路網の寸断により多数の孤立集落発生が予想される。

市内には土砂災害（特別）警戒区域が多数あり、周辺に多くの集落が存在していることから、土砂災害に伴う道路寸断による集落の孤立化も想定される。



- 14 山之口①
- 15 山之口②
- 16 山之口③
- 17 尾崎1区①
- 18 尾崎1区②
- 19 尾崎2区



(下呂市萩原地域ハザードマップ図郭割図より一部抜粋)

2 取組の内容

<医療防災講演会>

- 令和7年5月17日に「災害医療と自助・共助・公助」をテーマに下呂温泉病院の医師を講師に住民向けの講演会を実施した。
- 住民は、「災害医療」と「通常の救急医療」の違いや市内で起こり得る阿寺断層帯地震に対する普段の備え、医師・看護師・市職員・救急隊（隊員・車）が不足する中で住民に求められる行動等について説明を受けた。
- 講演を通じて、『災害時は医療資源が枯渇する。119番に電話しても、助けてくれるわけではない』という災害時の医療体制や公助の限界、医師・看護師・市職員・救急隊（隊員・車）が担っていた役割の内、医療資源不足に対応するため住民が果たすべき役割の明確化につながった。

例)

- 住民が避難所で簡易トリアージを行うことで軽中傷者が病院に押し掛けることを防ぎ重傷者への早期診療を可能にする
- 住民同士が顔見知りであることで持病の情報や服薬の情報等を医療従事者へ早期伝達する 等

<住民参加型医療防災訓練>

- 医療防災講演会の内容を踏まえ、傷病者が多数生じる一方、医療資源の不足が予想される災害発生直後の状況において住民自らがどのように行動したらよいかを試行・検証する住民参加型の医療防災訓練を市・市立病院・下呂温泉病院・市医師会等の共催により令和7年5月29日に実施した。
- 災害によって生じた多数の傷病者が、適切な医療サービスを受けることが困難な状況になることを想定し、避難所での住民によるトリアージカードの作成や傷病者の搬送優先順位付けを中心に実践的なトリアージ訓練を行った。
- トリアージ訓練では、START法によるトリアージは難易度が高く、住民が限られた時間の中で実施することが難しいため、下呂温泉病院の医師のアドバイスのもと、住民向けの簡易トリアージ法を市消防本部にて作成した。
- 訓練を通じて、住民が医療の面においても自助・共助の重要性を改めて認識し、地域防災に対する意識の高揚につながった。
- 災害時に、医療資源が限られる中で、自治会や住民（地域）が加わることで、「自助」「共助」の力を最大限に引き出すことを引き続き目指していく。

2 取組の内容（続き）

医療防災講演会の様子



住民参加型医療防災訓練の様子



3 取組と地域計画の関係

【地域計画における記載】

- 令和7年3月に策定した第二期下呂市国土強靱化地域計画では、起きてはならない最悪の事態として「2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺」を設定している。
- 起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性評価結果に、「地域の医師やメディカルスタッフが不足している」、「災害発生時に交通網の分断や孤立集落の発生によって生命にかかわる物資、エネルギーや医療従事者の確保が困難になる」こと等を挙げている。
- 対応施策には「自主防災組織や医師会等の関係機関と連携した医療救護訓練の実施」と、KPIとして毎年度実施する旨を明記し、本取組は当該施策・指標に関連して行っているものである。

4 今後の展開予定

- 今後、本事業を毎年度継続的に実施し、市内の病院や医師会等との連携体制を構築する。その上で、自助・共助を中核とした盤石な地域防災体制の確立を図る。また、並行して進めている『地域と行政の連携による避難所早期開設体制の構築』との一体的な運用を視野に入れ、事業効果の最大化を図る。
- 今後の防災訓練では、参加住民が主体となった負傷者役によるトリアージ評価や、参加住民による負傷者リストの作成及び市への報告といった、より実践的なシナリオの導入を検討している。

参考 周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 今回の医療防災訓練における「トリアージカードの作成」を今後は、各避難所でも実施できると良い。（庁内職員）
- 大規模災害時には医療資源が不足することから、避難者となる住民自身が簡易トリアージなどを行う必要があると感じた。（参加した地域住民）
- 当訓練を継続して実施していくことで、団体間の顔の見える関係が構築できる。（医療関係者）

！ 下呂市国土強靱化地域計画の特徴

- 下呂市は山間地域にあり、道路寸断等による孤立化が懸念されるため、孤立対策を講じることは前提としつつ、外部からの支援が数日間受けられない状況に陥ることも念頭に、地域内で行政、市内病院、市医師会、自主防災組織（自治会）等の連携によって命を守る必要があることをあらかじめ計画に反映することで、孤立化のリスク認識を関係者間で共有している。
- また、各種取組を着実に推進するための羅針盤として地域計画が機能するよう、医療救護訓練の実施をはじめ、施策・事業のKPIを明確に定めており、対外的にも市の方針や姿勢を明確に伝えることができるようになっていく。

<該当箇所>

第二期 下呂市国土強靱化地域計画 P.6、20～21、28等

重要業績指標(KPI)		
指標名	現状値	目標値
要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ★高齢福祉課・社会福祉課・こども家庭課		
要配慮者利用施設の避難確保計画策定率	100%(R6)	100%の維持(R10)
消防・救助体制の強化 ★消防本部		
計画的な人材育成・教育訓練及び資器材の整備・維持の実施	毎年度実施	毎年度実施
医療体制の確保 ★医療対策課		
自主防災組織や医師会等の関係機関と連携した医療救護訓練の実施	毎年度実施	毎年度実施